

富士河口湖町水道事業経営戦略

(令和7年度改定)

計画期間：令和8年度～令和17年度

令和8年3月

富士河口湖町水道課

目 次

第1章 経営戦略改定の趣旨	1
1.1 改定の趣旨	1
1.2 基本事項	2
1.3 計画の位置付けと計画期間	2
第2章 現状把握	4
2.1 水道事業の沿革	4
2.2 水道事業の現況	5
2.3 経営の状況	7
2.4 水道料金体系	12
2.5 組織	13
第3章 将来の事業環境	14
3.1 給水人口の推計	14
3.2 水需要の推計	16
3.3 給水収益の見通し	17
3.4 施設の見通し（老朽化度合・余剰能力等）	17
3.5 組織の見通し	18
3.6 消費者物価の実績と見通し	18
第4章 目標の設定	19
4.1 将来像及び基本理念	19
4.2 経営目標	20
4.3 投資目標	23
第5章 経営戦略の基本方針	25
5.1 財源計画	25
5.2 経営戦略の方向性	26
5.3 供給の安定化	27
5.4 経営の健全化	29

第6章 財政収支計画	32
6.1 試算のフロー	32
6.2 その他条件の設定	33
6.3 財政収支計画	35
第7章 進捗管理	37

第1章 経営戦略改定の趣旨

1.1 改定の趣旨

富士河口湖町では、将来にわたって安全で安定的な水道水を供給し続けることを目的として、平成30年3月に水道事業の経営戦略を策定しました。本経営戦略は、人口減少や施設の老朽化など、水道事業を取り巻く全国的な課題に対応し、持続可能な事業運営を図るために定めたものです。

その後、令和元年度には料金改定を実施し、財政の健全化を図るとともに、必要な設備投資に備えた経営基盤の強化に取り組んできました。

一方、策定から一定の年数が経過する中で、社会情勢や地域を取り巻く環境は変化しています。特に近年では、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に落ち込んだ観光需要が回復傾向にあり、訪日外国人観光客を含むインバウンド需要の再拡大も見込まれています。本町は観光を基幹産業としていることから、これに伴い、地域や時期によっては水道水需要が増加する可能性があります。こうした需要変動にも柔軟に対応できる事業運営体制の構築が求められています。

また、災害時の対応力強化といった新たな課題も顕在化しており、水道事業の運営には、これまで以上に計画性と対応力が必要となっています。このため、施設の計画的な更新に加え、ICTの活用による効率的な維持管理体制の整備、さらには住民の皆様との情報共有による理解促進が重要となります。

このような背景を踏まえ、本町では既存の経営戦略を見直し、現状と将来を見据えた改定を行うこととしました。改定にあたっては、これまでの取組の成果と課題を整理したうえで、人口動態や観光需要の動向を踏まえ、健全な財政運営と質の高い水道サービスの提供を両立するための方針を示します。今後も、水道事業が地域の暮らしと観光を支える重要なインフラとして信頼され続けるよう、戦略的かつ持続可能な運営に努めてまいります。

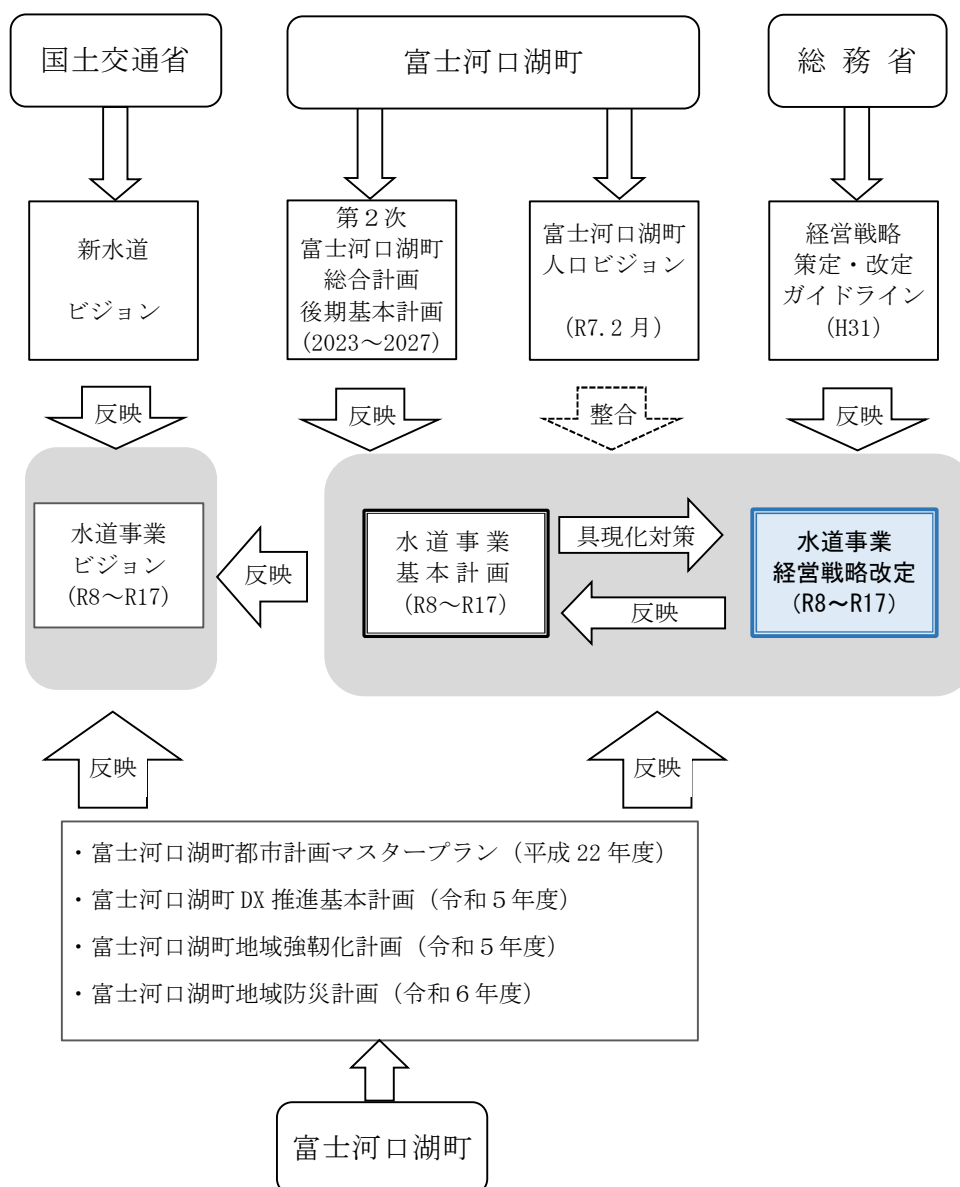
1.2 基本事項

団 体 名： 山梨県富士河口湖町
事 業 名： 富士河口湖町水道事業
経営戦略策定： 平成 31 年 3 月
経営戦略改定： 令和 8 年 3 月

1.3 計画の位置付けと計画期間

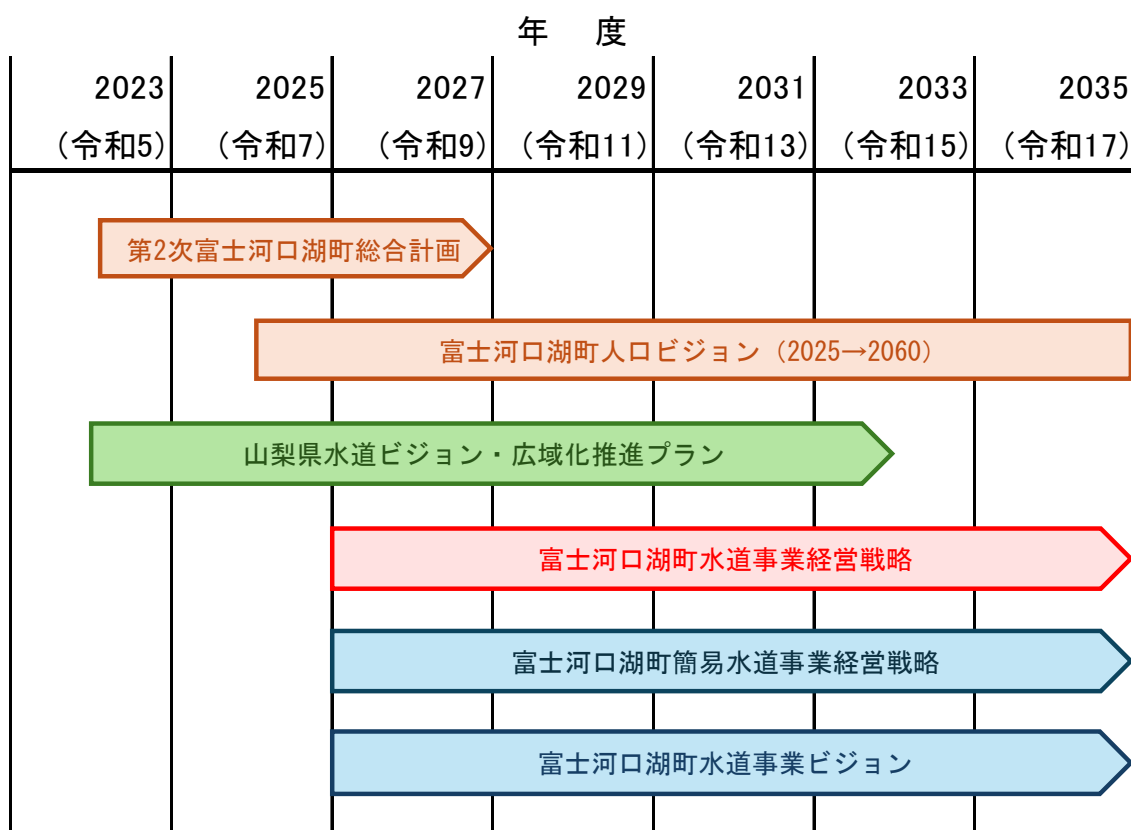
(1) 計画の位置付け

「富士河口湖町水道事業経営戦略」は、上位計画である「富士河口湖町総合計画」、そして水道事業の将来の方向性を示す「富士河口湖町水道事業ビジョン」等との整合性を図りながら、計画を策定するものです。



(2) 計画期間

本計画の計画期間は、「経営戦略策定ガイドライン」における「10年以上の合理的期間を設定することが必要である」という考え方を踏まえ、今回の改定により令和8年度から令和17年度の10年間に変更します。



第2章 現状把握

2.1 水道事業の沿革

富士河口湖町水道事業の前身である河口湖南水道事業は、昭和3年に旧船津村、旧小立村および旧勝山村の3村が共同で河口湖南水道企業団を設立し、西湖の湖沼水を水源として給水を開始し、以後、生活様式の変化、観光開発による観光人口の流入等に伴う水需要の増加のため、昭和26年以降、富士山系の深層地下水を水源とし順次拡張を行い、最終的に平成15年3月24日付の認可による計画給水人口20,500人、計画一日最大給水量27,600m³/日とする第7期拡張事業を推進していました。

河口湖南水道事業

名 称	認 可 年月日	給水人口 (人)	一日最大給水量 (m ³ /日)
創 設	大正 15 年 2 月	15,000	1,950
第 1 期 第 1 次 拡張 事業	昭和 26 年 2 月	15,000	3,950
第 2 期 第 2 次 拡張 事業	昭和 39 年 6 月	15,000	8,000
第 3 期 第 3 次 拡張 事業	昭和 43 年 3 月	15,000	8,175
第 4 期 第 4 次 拡張 事業	昭和 51 年 12 月	15,000	9,000
第 5 期 第 5 次 拡張 事業	昭和 55 年 1 月	16,000	17,600
第 5 期 拡張変更事業	昭和 63 年 1 月	16,000	17,600
第 6 期 第 6 次 拡張 事業	平成 9 年 12 月	18,200	27,600
第 6 期 拡張変更事業	平成 12 年 3 月	18,200	27,600
第 7 期 第 7 次 拡張 変更 事業	平成 15 年 3 月	20,500	27,600

平成15年11月15日の河口湖町、勝山村および足和田村の合併により、富士河口湖町水道事業として名称変更を行い、その後、平成22年5月の第1次変更、そして、令和6年2月の第2次変更を行い、事業を推進しています。

富士河口湖町水道事業

名 称	認 可 年月日	給水人口 (人)	一日最大給水量 (m ³ /日)
創 設	平成 15 年 11 月	20,500	27,600
第 1 次 変更	平成 22 年 5 月	19,700	26,500
第 2 次 変更	令和 6 年 2 月	19,700	26,500

2.2 水道事業の現況

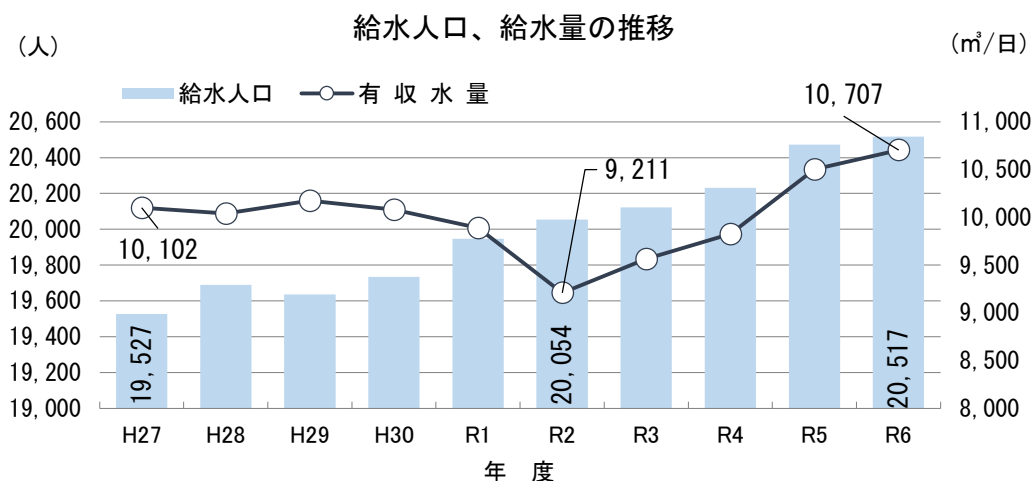
(1) 富士河口湖町水道事業の概要

創設認可年月日	平成 15 年 11 月 15 日	計画給水人口	19,700 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適用（全部）	現在給水人口	20,517 人
		有収水量密度	4.52 千 m ³ /ha
水 源	地下水 21 箇所、予備 2 箇所、休止 3 箇所		
配 水 池	配水池 21 基	管路延長	195.27 k m
施設能力	26,500 m ³ /日	施設利用率	60.09%

(2) 給水の状況

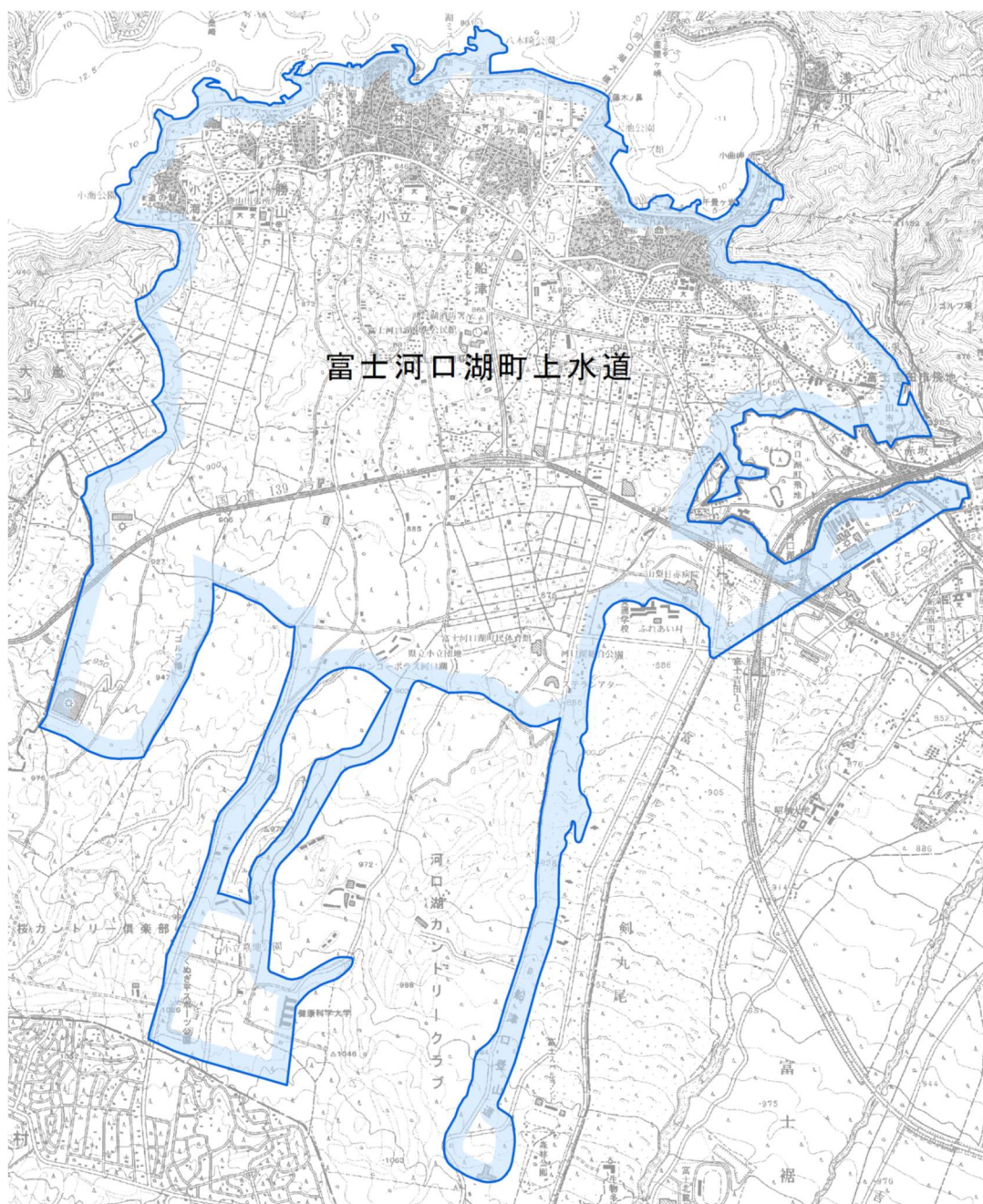
本町水道事業の事業実績は、給水人口は増加傾向が続く一方で、有収水量は新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けた令和 2 年度を境に増加傾向に転じています。

項 目		認 可	実 績		
目標年度(認可)/年度(実績)		R 15 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
行政区域内人口	人	25,570	26,681	26,926	27,005
給水人口	人	19,400	20,231	20,473	20,517
給水戸数	戸	8,260	8,626	8,955	9,047
年間総有収水量	m ³	3,566,050	3,586,558	3,833,304	3,907,981
1 日平均有収水量	m ³ /日	9,770	9,826	10,502	10,707
年間総給水量	m ³	5,095,400	5,316,681	5,706,196	5,811,834
1 日平均給水量	m ³ /日	13,960	14,566	15,633	15,923
1 人 1 日平均給水量	ℓ / 人/日	720	720	764	776
1 日最大給水量	m ³ /日	26,290	26,295	24,564	25,421
1 人 1 日最大給水量	ℓ / 人/日	1,355	1,300	1,200	1,239
有収率	%	70.0	67.5	67.2	67.2
負荷率	%	53.1	55.4	63.6	62.6



(3) 給水区域の状況

水道事業は町内の船津、小立、勝山の3地区を対象に行なっています。ただし、町内の一部で富士吉田市水道事業から給水を受けている地区、また、本町水道事業から富士吉田市へ給水している地区が存在します。



2.3 経営の状況

2.3.1 事業決算の状況

上水道事業の過去3年間の決算状況は右記のとおりです。収益的収支では、令和4年度において動力費の高騰などにより赤字となりましたが、令和5、6年度と2年度にわたり黒字を確保しています。ただし、近年は給水原価（製造原価）が上昇傾向を示していることから、利益率は徐々に圧縮されています。

一方資本的収支では、建設改良費による支出超過分を、補填財源である収益的収支の純利益と減価償却費等にて適正に補填されています。

収益的収支 (税抜：千円)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給水収益	280,106	301,269	307,437
その他営業収益	1,317	1,480	1,505
営業外収益	63,791	62,476	61,423
特別収益	0	0	0
計 ①	345,214	365,225	370,365
営業費用			
維持管理費	219,417	186,353	211,169
減価償却費	124,398	131,321	131,792
その他営業費用	1,399	0	0
営業外費用			
支払利息	8,810	9,426	10,928
その他営業外費用	1,303	1,120	1,422
特別損出	411	2,036	218
計 ②	355,738	330,256	355,529
損益 ①-②	▲ 10,524	34,969	14,836
供給単価 (円/m ³)	78.10	78.59	78.67
給水原価 (円/m ³)	85.99	73.32	79.48

資本的収支 (税込：千円)

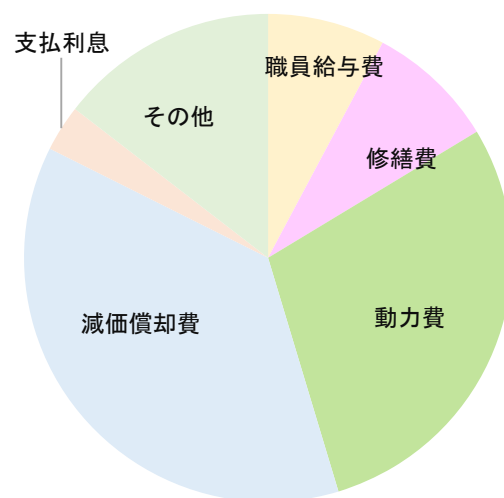
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業債	106,000	134,200	50,000
負担金他	50,882	40,473	45,826
計 ①	156,882	174,673	95,826
建設改良費	204,458	172,976	92,517
企業債償還金	45,039	48,433	53,511
その他	18,100	8,100	8,100
計 ②	267,597	229,509	154,128
不足額 ①-②	▲ 110,715	▲ 54,836	▲ 58,302
財補源填			
損益勘定留保資金	95,120	41,127	52,366
積立金	0	0	0
その他	15,595	13,709	5,936
計	110,715	54,836	58,302

(1) 給水原価の内訳

令和6年度の原価構成の内訳は、次のとおりです。

減価償却費が最も大きな支出となり、経費全体の約37%を占めています。

科目	金額(千円)	構成比(%)
職員給与費	27,691	7.8
修繕費	30,457	8.6
動力費	102,982	28.9
薬品費	0	0.0
減価償却費	131,792	37.1
支払利息	10,928	3.1
その他	51,679	14.5
合計	355,529	100.0

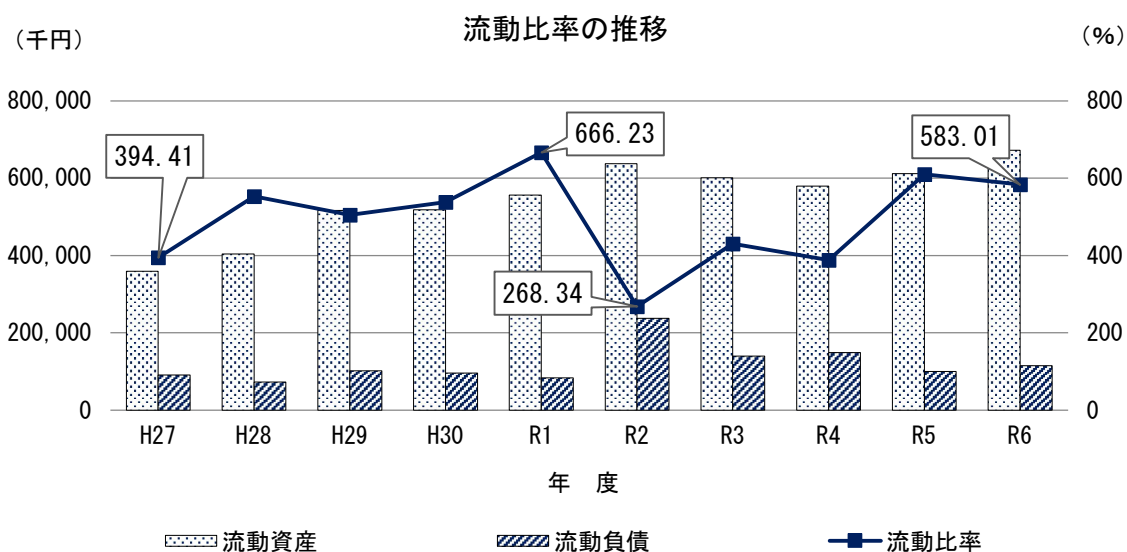


2.3.2 資産の状況

令和6年度決算時の貸借対照表では、事業収益から蓄積された資本・利益剰余金が約4億1千万円となっています。また、流動比率は583.01%であり比較可能な令和6年度の類似団体の平均値352.34%を上回っていることから、1年以内に支払うべき債務に対しては十分な資金が確保されていると考えます。このため、今後は企業債に過度に依存しない投資財源構成に改めるのが適切と考えられます。

単位(千円)

資産の部			負債の部		
流動資産	現金預金	592,997	流動負債	企業債	57,011
	未収金貸倒引当金	55,387		借入金	8,100
	貯蔵品	23,456		未払金	48,096
	積立金	0		引当金	2,015
	その他流動資産	0		その他流動負債	14
流動資産合計		671,840	流動負債計		115,236
固定資産	有形固定資産	2,962,533	固定負債	企業債	1,392,007
	無形固定資産	0		他会計借入金	227,340
	投資その他の資産	0	繰延収益		969,691
固定資産合計		2,962,533	負債合計		2,704,274
資本の部					
	資本金	自己資本金	520,405		
	剰余金	資本・利益剰余金	409,694		
固定資産合計		2,962,533	資本合計		930,099
資産合計		3,634,373	負債・資本合計		3,634,373



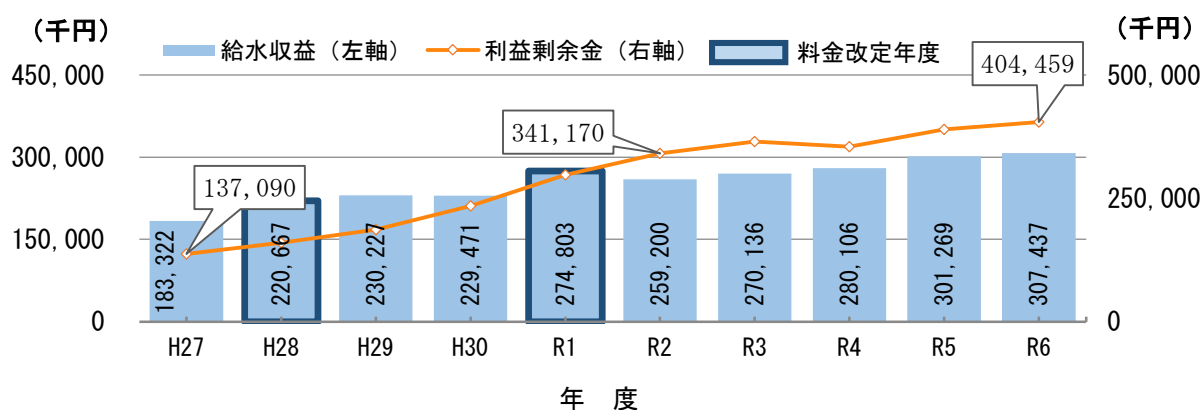
2.3.3 これまでの主な経営健全化の取組

事業の安定経営には、適正な水道料金による経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要があります。

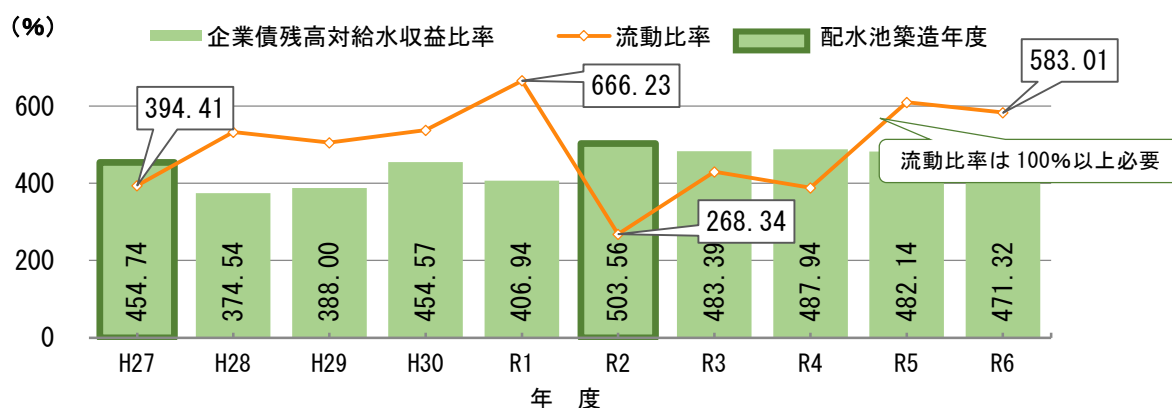
本町水道事業は、「2.2 水道事業の現状」でも示したとおり、給水人口は増加傾向にあるものの、有収水量は令和2年度まで減少傾向（令和3年度以降は増加傾向に転換）を示していました。このため、これまで以下の取組を行い、事業の安定強化に努めてまいりました。

実施内容	実施時期
料金徴収業務の個別委託	平成 22 年 4 月 1 日
アセットマネジメント計画の実施	平成 27 年 3 月
経営戦略の策定	平成 30 年 3 月
水道料金の改定	平成 31 年 4 月 1 日

これにより、内部留保資金が順調に積み上がり財政基盤の強化につながりました。



ただし、令和2年度には、新三階配水池および新水源の設置工事に伴い、企業債残高の給水収益に占める割合および資金繰りの余裕度がやや悪化しています。



2.3.4 経営指標による評価

令和6年度実績における経営指標の比較検討結果は以下のとおりです。

経営指標は、経営の健全化・効率性の状況を示す指標です。本町の場合、有収率及び管路の耐震性、債務負担割合にて課題解消に向けた対応策が必要となります。

項目 (%)	富士河口湖町 (R6 年度値)	※ ¹ 類似団体 (R6 年度値)
経常収支比率	104.24	103.74
累積 欠損金比率	0.00	11.55
流動比率	583.01	352.34
企業債残高対 給水収益比率	471.32	391.13
料金回収率	98.98	92.16
給水原価(円)	79.48	196.75
施設利用率	60.09	54.99
有収率	67.24	79.34
管路経年化率	77.05	24.31
基幹管路 耐震適合率	46.16	※ ² 44.00

※1：給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満の事業体

※2：山梨県内事業体の平均値

■企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。現状、類似団体の平均値と比べても、大きな隔たりはなく、適正な範囲とも考えられますが、今後の設備投資における投資計画次第では、さらに悪化することも予想されるため留意する必要があります。

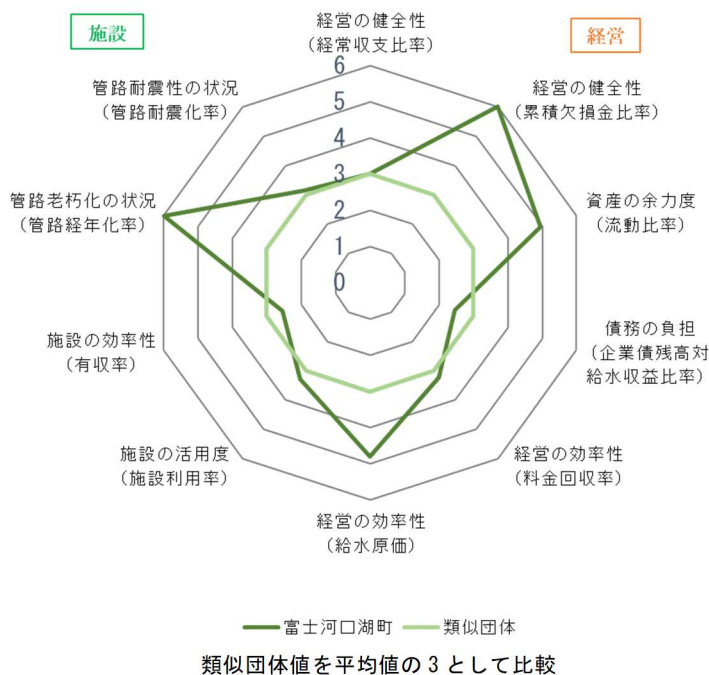
■料金回収率

料金回収率は、供給単価(給水収益/有収水量)に対する給水原価の割合を示す指標です。100%未満の場合、水道料金等の給水収益のみでは給水に要する費用(給水原価)を賄っておらず、料金水準が原価を下回っていることを示します。

独立採算を目指す上では、原則として100%以上を確保することが必要です。

■有収率

年間配水量に対する年間有収水量の割合を示す指標です。一般的には100%に近いほど良いとされ、漏水防止、経営効率向上の観点から重要な指標となっていますが、本町では類似団体の平均値より12%ほど下回っていることから、原因の追究が必要です。



経営比較分析表（令和6年度決算）

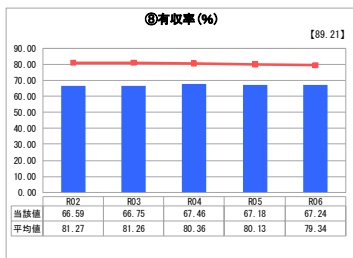
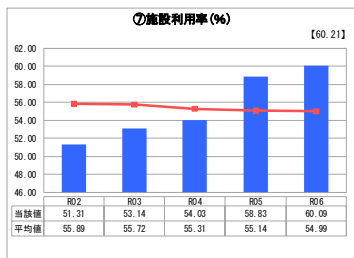
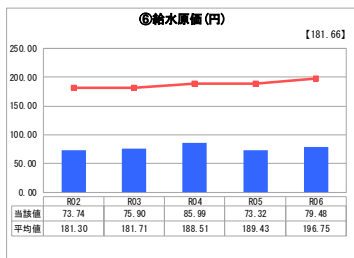
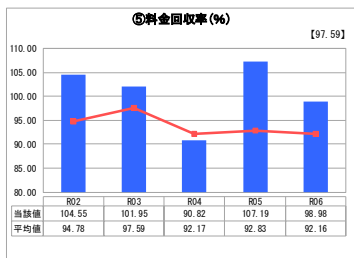
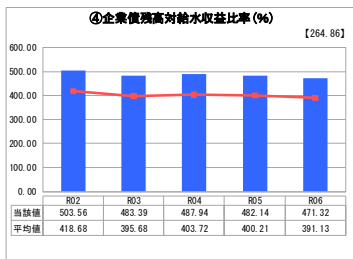
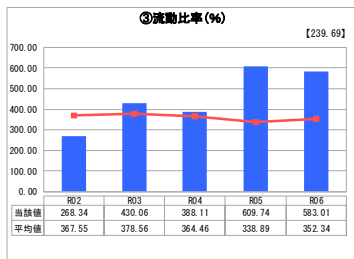
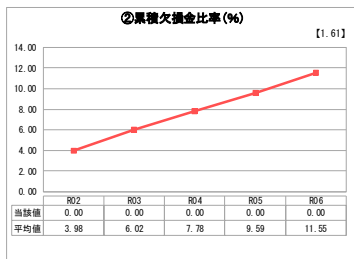
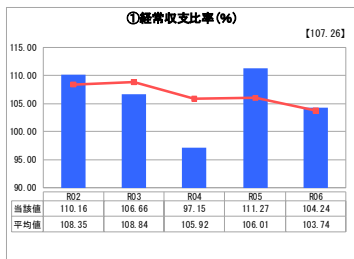
山梨県 富士河口湖町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり定額料金(円)	
-	52.27	75.97	1,120	

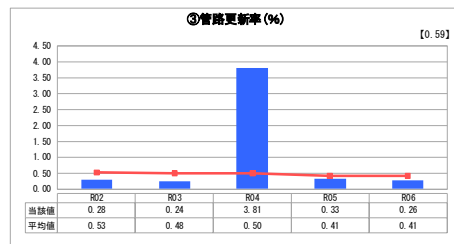
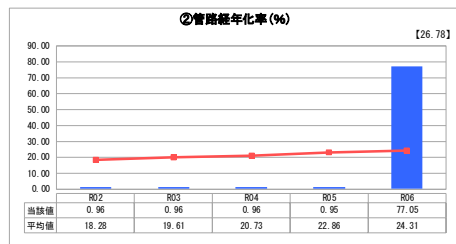
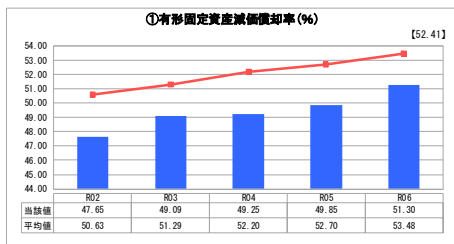
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
27,115	158.40	171.18
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
20,513	26.92	762.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

富士河口湖町上水道事業は、船津・小立・勝山の3地区で構成している。

①経常収支比率
令和5年度の111%に比べ、令和6年度は104%であった。類似団体平均値を上回っているが、近年低下傾向である。

②料回収率
令和6年度は98%であった。平均値は超えているが、令和5年度に比べ減少してしまっ。今後も水道料未収金が発生しないよう努める必要がある。

③給水原価
本町は、豊富な地下水に恵まれていることにより水道料金が全国的にかなり低く保たれているが、④企業債(水道工事費等の借金残高)が高い水準であるため、近い将来再度の料金改定が必要である。

⑤施設利用率
本町は有数の観光地であるため、令和2年度にコロナ禍の影響で施設利用率が大幅に減少した。しかし令和3年度には観光客の増加から改善の兆候が見られ、令和6年度も、海外観光客等の増加もあり、施設利用率は上昇傾向にある。

⑥有収率
65%前後を推移していて、類似団体より低い状態が続いている。今後も漏水調査を継続実施して、漏水確認後には早急に変更し、有収率向上を図る必要がある。

2. 老朽化の状況について

③令和6年度も導水管など老朽化した管路の布設工事を行っていますが、更新すべき管路延長の布設替工事はできていない状況です。

全体総括

令和6年度は経常収支比率が100%を超えているが、前年と比較すると減少しており、今後数年間は施設の更新と拡張を進めていくうえで、これまで以上に設備投資の支出増大が見込まれることから、債務(借金)過多にも注意しながら安定運営を一層目指していく。

また企業債(水道工事費等の借金残高)が依然として高水準であること、電気代をはじめとした物価の上昇がより顕著であることから、近い将来再度の料金改定が必要であり、経営戦略改定の際に検討事項とする予定である。

2.4 水道料金体系

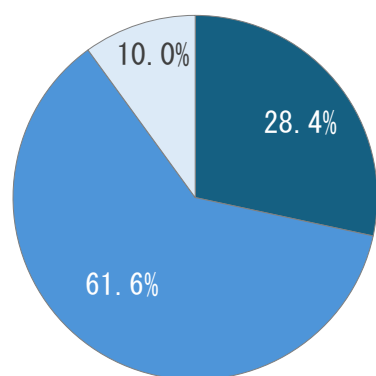
現在の水道料金は、基本水量（20 m³/2月）付き基本料金及び超過料金の2部料金制を採用しており、このうち基本料金は口径別、超過料金は段階別逦増料金の採用となっています。本料金体系の採用は、全国的にも採用事例が多く、基礎的生活水準の低料金保護を目的としています。

水道料金表 (2月当たり：税抜)

基本料金(メーター料金を含む) 20立方メートルまでの料金区分		超過料金(使用水量1m ³ につき)	
メーター口径区分	金額	使用水量	金額
13ミリメートル	1,040円	21立方メートル～ 100立方メートル	60円
20ミリメートル	1,580円		
25ミリメートル	2,160円	101立方メートル～ 200立方メートル	71円
30ミリメートル	2,850円		
40ミリメートル	4,520円	201立方メートル～ 1,000立方メートル	84円
50ミリメートル	6,990円		
75ミリメートル	15,290円	1,001立方メートル～	90円
100ミリメートル	26,900円		

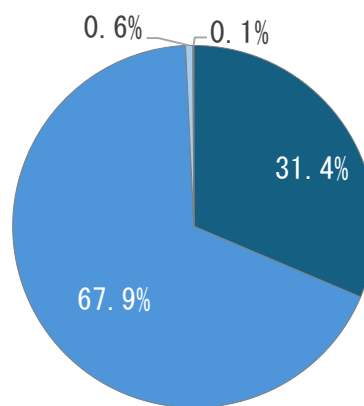
平成31年4月1日改定

全国水道事業の基本料金体系の割合



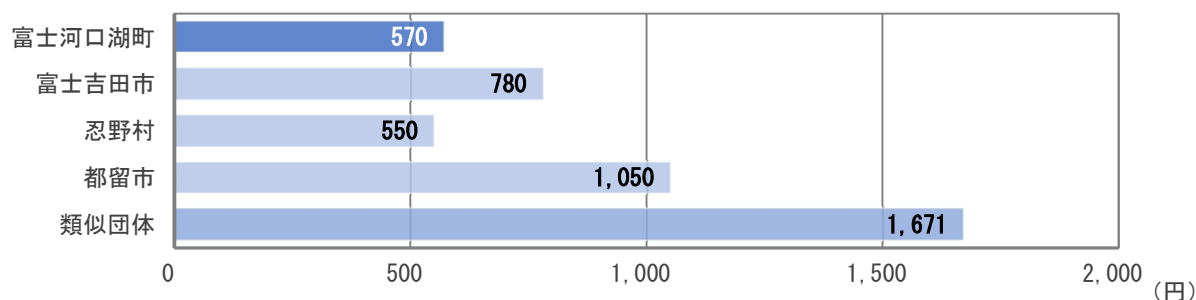
■用途別 ■口径別 □単一

全国水道事業の超過料金形態の割合



■単一従量料金 ■段階別逦増料金
■段階別逦減料金 □その他

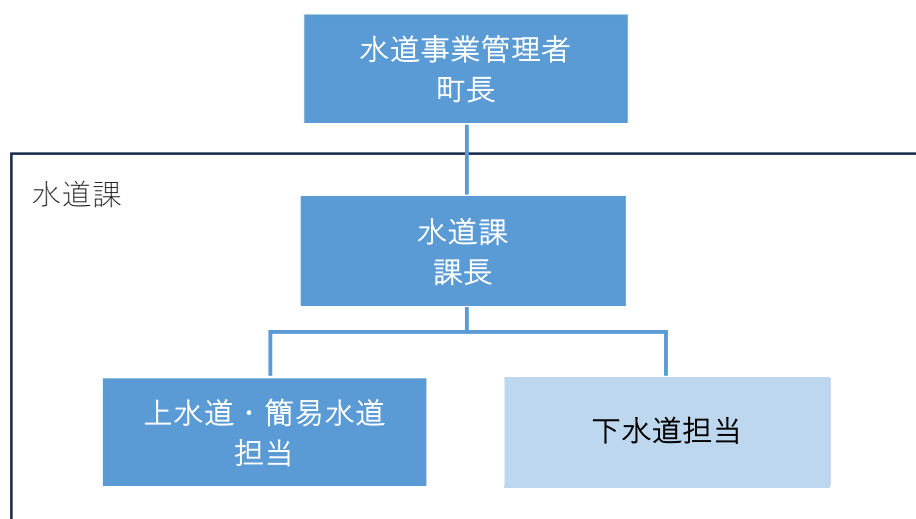
近隣市町村の10m³当たり水道料金(税込)は、以下のとおりです。



出典「水道料金表(令和6年4月1日現在)公益社団法人 日本水道協会」

2.5 組織

本町の水道事業は、町長が水道事業管理者を兼ね、水道課がその事務を担当しています。水道課は、課長のほか、上水道・簡易水道を担当する職員5名（うち2名は会計年度任用職員）で構成されています。また、水道課には下水道担当職員も在籍していますが、下水道担当は水道事業とは別の所管となっています。

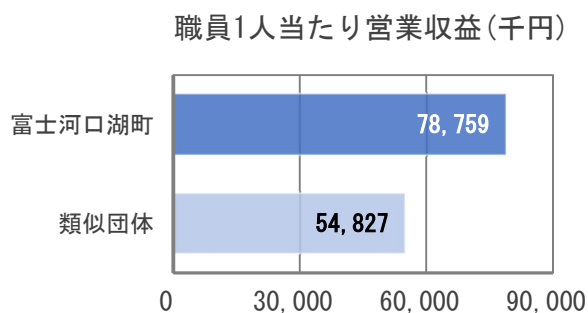
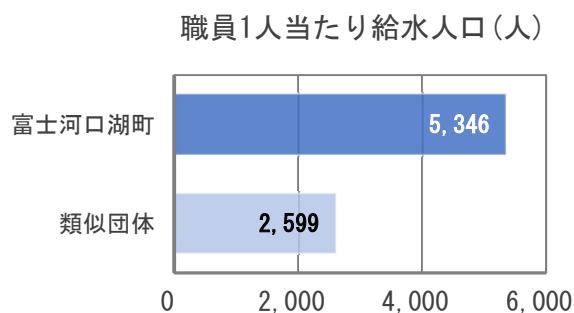


※令和7年4月現在

職員5名による上水道及び簡易水道事業の事業運営は、類似団体と比べても非常に効率的な業務運営が図られていると言えます。

職員数及び年齢構成

職員数	
損益勘定職員数	3人
会計年度任用職員数	2人
計	5人
年齢構成（損益勘定職員）	
25歳以上～30歳未満	1人
35歳以上～40歳未満	1人
45歳以上～50歳未満	1人



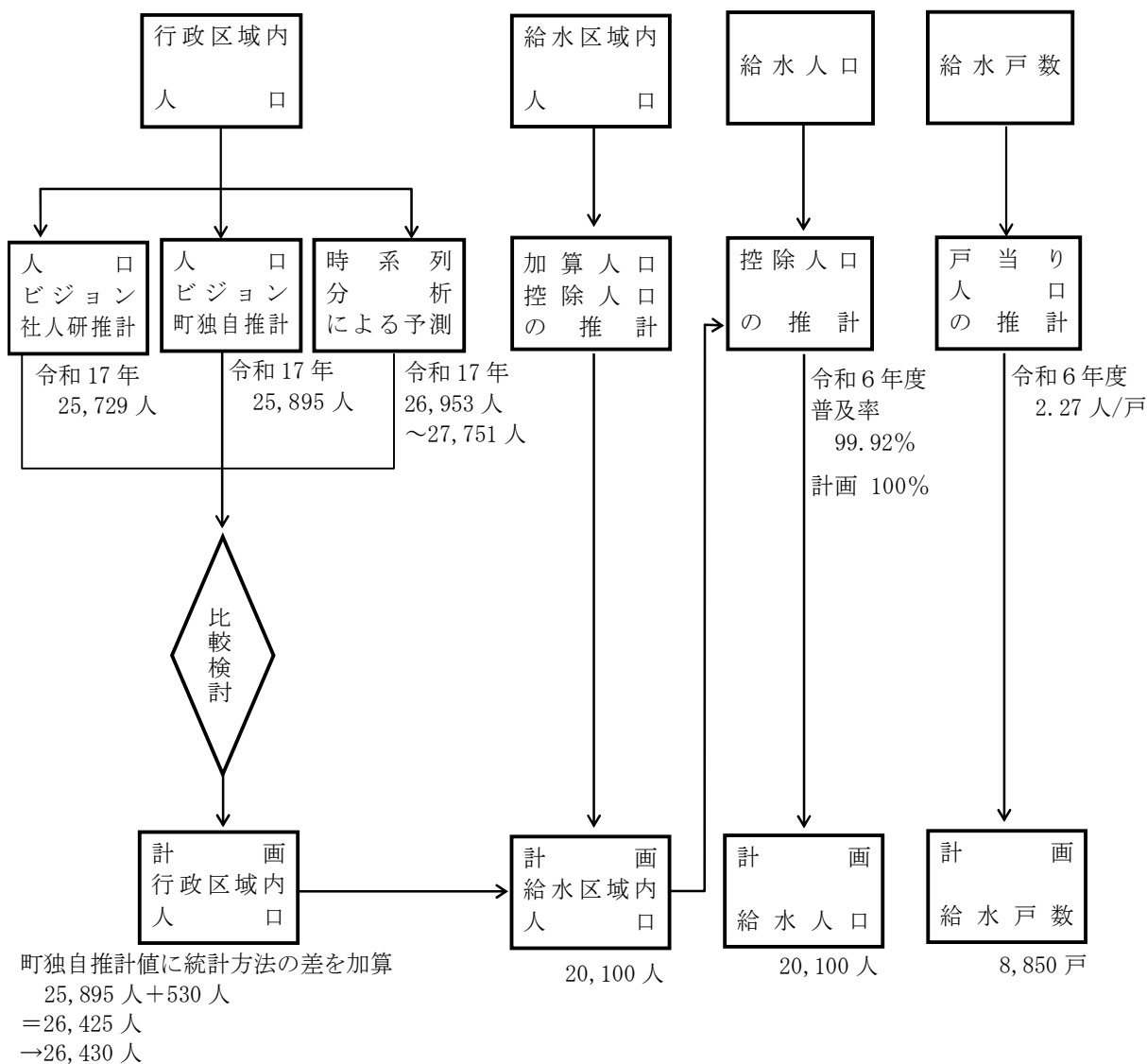
※上記給水人口及び営業収益は、上水道事業分に簡易水道事業分を加算したものです。

第3章 将来の事業環境

3.1 給水人口の推計

(1) 推計手順

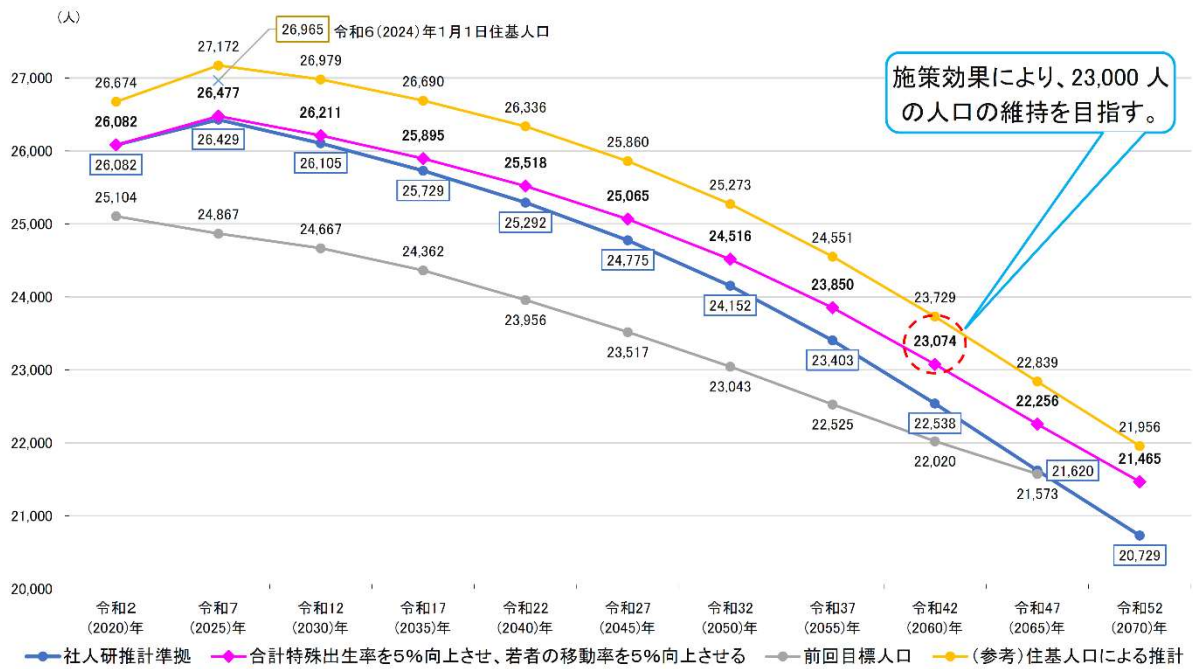
給水人口の推計手順は以下のとおりです。



(2) 本町人口の将来展望

富士河口湖町人口ビジョン（令和7年2月）では、将来人口の展望を次項のとおりとしており、施策効果により令和42年（2060年）に23,000人の人口維持を目指しています。

富士河口湖町目標人口

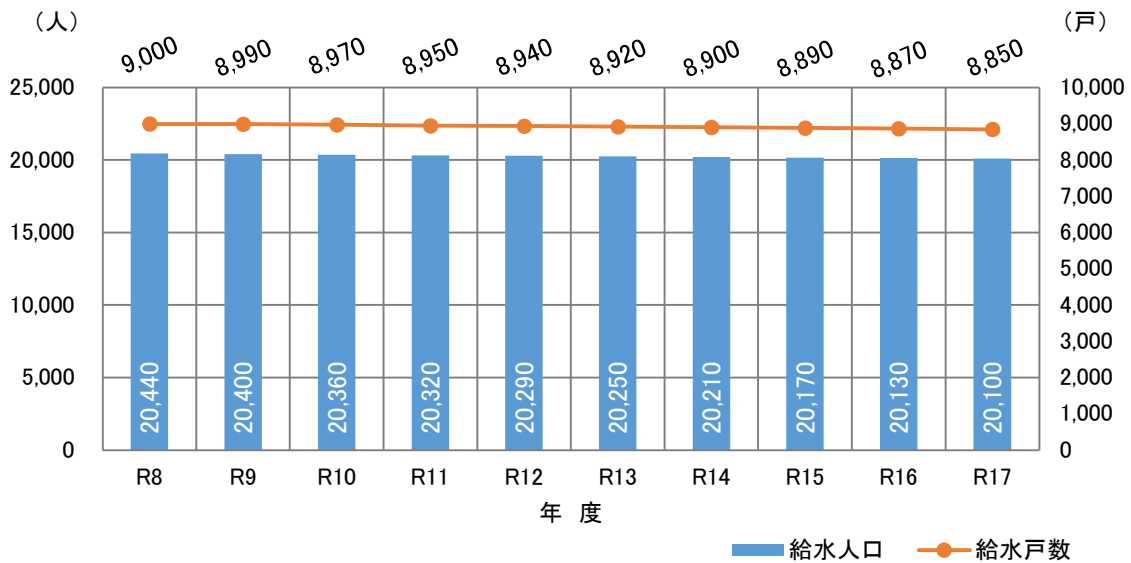


出典：富士河口湖町人口ビジョン（令和7年2月）

(3) 給水人口の推計結果

これらを踏まえ、本町水道事業の給水人口は、緩やかに減少傾向となる見込みです。

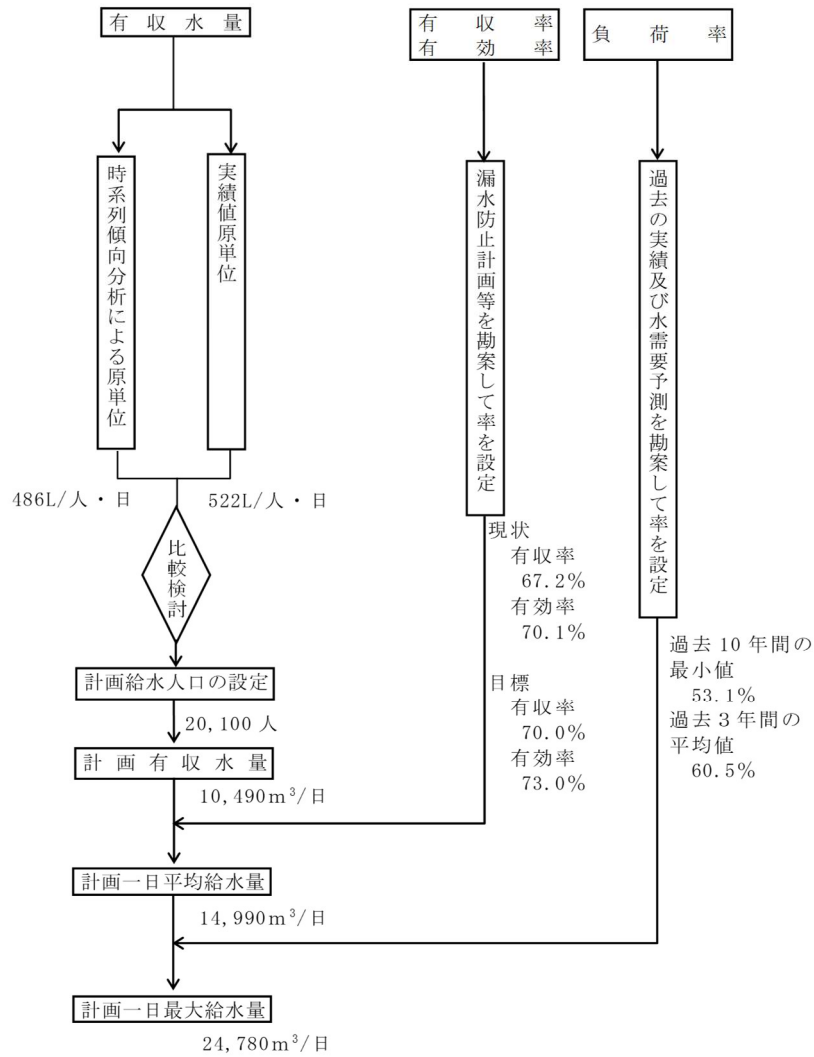
給水人口、給水戸数の予測



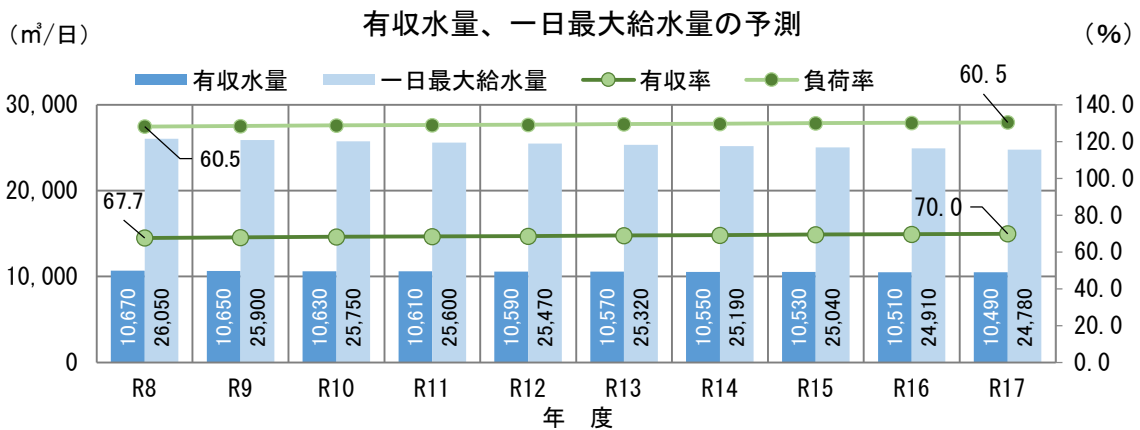
3.2 水需要の推計

(1) 推計手順

水需要の推計手順は以下のとおりです。今後の有収水量は、緩やかに減少傾向となる見込みです。



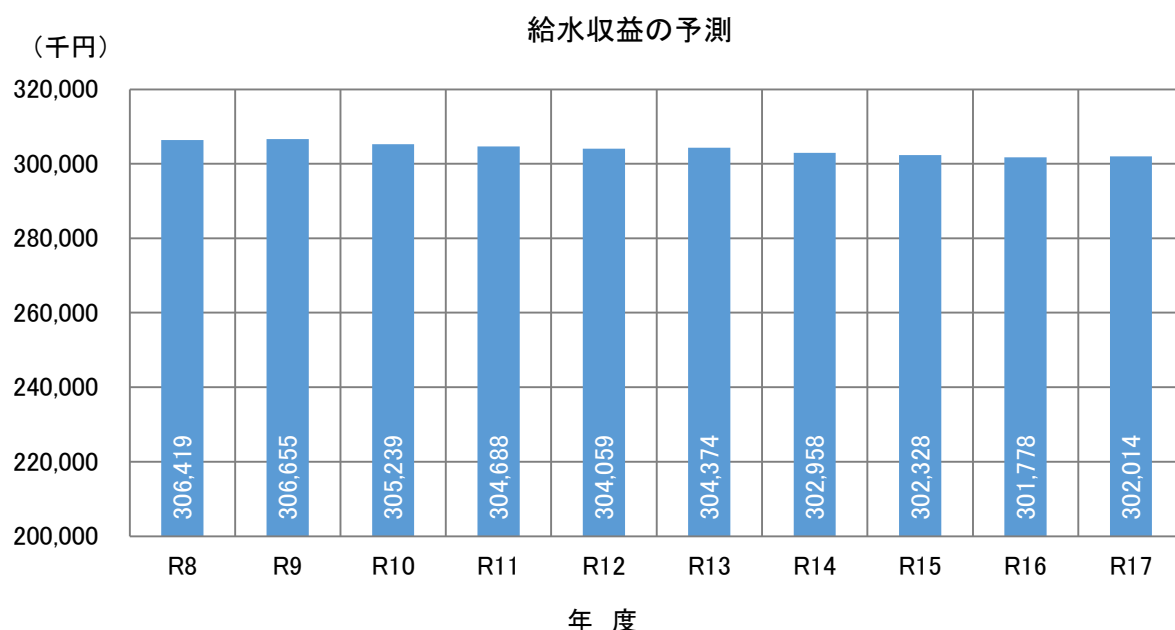
(2) 有収水量の推計結果



3.3 給水収益の見通し

(1) 推計手順及び給水収益の予測

給水収益の予測は、水需要予測における有収水量の推計値に、直近の供給単価（78.67円/m³）を乗じて行います。今後の給水収益は、人口及び水量同様緩やかな減少傾向となる見込みで、目標年度の令和17年度には令和6年度実績（307,437千円）に比べ約1.8%の減少となる見込みです。



3.4 施設の見通し（老朽化割合・余剰能力等）

本町では、配水池や管路等の老朽施設が存在している一方、配水区によっては施設能力が不足している状況が見られ、料金水準が相対的に低いことも背景として、一部施設整備の遅れが生じていることも事実です。

今後の施設整備は、将来の水需要が緩やかに減少する見込みであることを踏まえつつも、現状で能力不足が生じている配水区への対応を優先し、配水池、水源の新設・増設等を中心に進めます。併せて、老朽化対策については、重要度・優先度を踏まえた管路の耐震化（更新）を主軸として進めます。

なお、施設の余剰能力の観点については、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合である施設利用率を用いて確認し、水需要の減少が見込まれる一方で能力不足の施設も存在することから、当面は現状水準（60%）を維持する考え方とします。

3.5 組織の見通し

職員数の配置権限は総務課にあるため、個別の人数を事業側で確定することは困難ですが、事業量や更新投資の状況を踏まえ、必要な技能や役割を明確にしたうえで、総務課と協議して適正な体制を確保していく方針とします。また、委託化・デジタル化を進めることで、限られた人員でも効率的に業務を遂行できる組織づくりを図ります。

3.6 消費者物価の実績と見通し

山梨県甲府市における令和7年10月分の消費者物価指数（除く生鮮食品）は、令和2年を100とした場合、11.6%の上昇となっています。

○甲府市及び全国の指数

(1) 総合指数	112.4	(前年同月比 前月比)	3.0 % 0.8 %	4 4か月連続プラス 2か月ぶりプラス
全国	112.8	(前年同月比 前月比)	3.0 % 0.7 %	5 0か月連続プラス 2か月ぶりプラス
(2) 生鮮食品を除く 総合指数	111.6	(前年同月比 前月比)	2.9 % 0.7 %	4 3か月連続プラス 2か月ぶりプラス
全国	112.1	(前年同月比 前月比)	3.0 % 0.6 %	5 0か月連続プラス 3か月ぶりプラス
(3) 生鮮食品及び エネルギーを除く 総合指数	110.6	(前年同月比 前月比)	3.0 % 0.7 %	4 1か月連続プラス 2か月ぶりプラス
全国	111.5	(前年同月比 前月比)	3.1 % 0.7 %	4 3か月連続プラス 2か月ぶりプラス

出典：山梨県ホームページ

また、日本銀行では、今後の物価の見通しを以下のとおりとしています。

年 度	消費者物価指数の見通し			対前年度比
	R 7 年度	R 8 年度		R 9 年度
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	+2.7% (+2.7%~+2.8%)	+1.8% (+1.6%~+2.0%)		+2.0% (+1.8%~+2.0%)

出典：日本銀行「経済・物価情勢の展望 2025年7月」

第4章 目標の設定

4.1 将来像及び基本理念

本町は、富士山と4つの湖に恵まれた国内屈指の国際観光地であり、こうした地域資源を活かし発展を続けてまいりました。こうした中、平成25年6月に富士山が世界文化遺産に登録され、世界遺産の普及・啓発活動など中心的な位置付けを担う中で、少子高齢化の進展や人口減少社会の本格化をはじめ、暮らしを取り巻く社会経済環境の変化により、これまで生活の基盤としてきた諸制度など様々な社会システムの抜本的な改革が求められています。

このため、町では平成30年に第2次富士河口湖町総合計画を策定し、「町民主体の協働」、「まちの資産の継承」、「富士山とともにあるまち」、「信頼される行政」を基本理念とし、以下の将来像と基本的方向により、長期的な展望に立ったまちづくりを進めています。

— 第2次富士河口湖町総合計画 後期基本計画（2023～2027） — ひとを優しくつなぐ 世界に誇る ふじのまち

基本的方向

1. ひとが暮らしやすいまち

政策分野：自然環境・景観

自然環境・水資源の保全

水資源の保全

上下水道の整備

2. ひとを育むまち

3. ひとに優しいまち

4. ひとが交わるまち

5. ひとの知恵と工夫でつなぐまち

経営統合

有収率向上

耐震化の促進

これらを踏まえ、本町の水道事業におきましても、町民の皆様、さらには地域資源である自然にとって、安全で快適な水道水の効率的供給に努めるべきと考えています。

ここで、私たちは上記内容を包含する「ひとと地域を思いやる水道」を将来像とし、また「使いやすい安定的な水道」、「安心で快適な水道」、「安定供給を続ける水道」を基本理念として掲げ、町民の皆様と連携したより良い水道事業の運営に努めたいと考えています。

4.2 経営目標

(1) 経営指標目標値

令和17年度における経営指標目標値を、次のように設定します。

項目	単位	R6年度 実績	類似団体 (R6)	目標値 (R17)	
財政試算					
(1) 経常収支比率	%	104.24	103.74	100以上	
(2) 累積欠損金比率	%	0.00	11.55	0.00	
(3) 流動比率	%	583.01	352.34	200以上	
(4) 企業債残高対 給水収益比率	%	471.32	391.13	650以下	
(5) 料金回収率	%	98.98	92.16	100以上	
(6) 給水原価	円/m ³	79.48	196.75	105.00	
(7) 施設利用率	%	60.09	54.99	60.00	
(8) 有収率	%	67.24	79.34	70.00	
投資試算					
(1) 有形固定資産 減価償却率	%	51.30	53.48	—	
(2) 管路経年化率	%	77.05	24.31	—	
(3) 管路耐震 適合率	全体管路	%	73.88	—	78.00
	基幹管路	%	46.16	※1 44.00	—
(4) 管路更新率	%	0.26	0.41	0.40	

※1：管路耐震適合率の類似団体値は、県内の平均値（令和4年度）です。

(2) 経営指標目標値設定根拠

1) 経常収支比率

本指標は、当該年度において給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示す指標です。単年度収支が黒字であることを示す100%以上であることが必要であるため、100%以上を目標とします。

2) 累積欠損金比率

本指標は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失のうち、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填できず、複数年度にわたり累積した損失）の状況を表す指標です。健全経営のもとでは累積欠損金が発生していないことが条件となるため、0%を目標とします。

3) 流動比率

本指標は、短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。一般的には、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上が必要ですが、民間企業では200%以上を目標とする場合もあることから、200%以上を目標とします。

4) 企業債残高対給水収益比率

本指標は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標です。当該指標には明確な数値基準がないため、類似団体との比較により設定を行います。

ただし、企業債残高対給水収益比率は料金水準に強く影響を受けるため、類似団体との単純比較では投資水準の妥当性を評価しにくい状況にあります。一方、企業債残高対有収水量比率は、事業規模に対する企業債残高水準の妥当性を評価できる指標です。このため、類似団体と同等の残高水準を前提に本町上水道事業における企業債残高の適正規模を逆算し、その上で目標値である企業債残高対給水収益比率を650%以下と設定することとします。

5) 料金回収率

本指標は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄われているかを示す指標です。料金回収率が100%を下回る場合、給水に係る費用を給水収益以外の収入で賄っていることを意味するため、一般的には100%以上が望まれることから、100%以上を目標とします。

6) 給水原価

本指標は、有収水量 1 m³あたりにどれだけの費用が必要であるかを示す指標です。当該指標には明確な数値基準はありませんが、投資規模の大きな事業が予定される中、貸付金利の上昇や物価高騰等の外部要因により上昇が見込まれるため、業務の効率化を図りつつ、105 円/m³を目標とします。

7) 施設利用率

本指標は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。当該指標には明確な数値基準はありませんが、全体としては施設利用率に余裕があるものの、配水区別には能力不足が生じている施設も存在することから、現状維持である 60%を目標とします。

8) 有収率

本指標は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。今後は管路の改良により数値向上を図ることとし、70%を目標とします。

9) 管路耐震適合率

本指標は、耐震化された管路延長の割合を示す指標です。当該指標には明確な数値基準はありませんが、現状は施設能力の適正化に注力する必要があることから、78%を目標とします。

10) 管路更新率

本指標は、当該年度に更新した管路延長の割合であり、管路の更新ペースや状況の把握が可能となる指標です。当該指標には明確な数値基準はありませんが、現状は施設能力の適正化に注力する必要があることから、当面は現状維持である 0.4%を目標とします。

(参考) 指標の取り扱い方針について

有形固定資産減価償却率および管路経年化率については、上水道事業で策定したアセットマネジメント計画に基づき、長寿命化を考慮した更新基準を別途設定していることから、法定耐用年数に基づく老朽施設の現存状況や、減価償却率に基づく更新需要判断の役割は相対的に小さいと考えています。このため、経営戦略においては目標値を設定しない方針としますが、今後は老朽化の大まかな傾向を把握するための補足的な参考指標として活用してまいります。

4.3 投資目標

(1) 配水区別水道施設の課題

上水道事業における施設においては、水系別に以下の課題が生じています。

船津水系：加圧依存や配水池容量不足、そして施設の老朽・耐震性未確認、さらに用地条件の不確実性が主要な課題です。

小立水系：施設の老朽・耐震性未確認に加え、配水区分の不明確さと水圧不足区域の存在が主要な課題です。

勝山水系：施設の老朽・耐震性未確認に加え、水質悪化水源、水圧不足区域の存在が主要な課題です。

こうした状況下において施設整備は、施設能力の適正化及び管路耐震化（改良）に重点を置き、令和17年度までの事業内容及び投資試算を次のように設定します。

(2) 事業の概要

項目	内容	目的	事業費(千円)
剣丸尾配水場 築造工事	SUS製 V=1,500 m ³	施設能力の 適正化	509,000
善郷塚配水池 増設工事	SUS製 V=2,000 m ³		345,000
湯口水源関連工事	口径 300mm、 深度 150m	バックアップ 体制の強化	72,000
基幹管路耐震化	耐震管路への 改良	管路の強靱化	754,000
配水支管耐震化			
アセットマネジメント (定期更新)	電気機械設備 の更新	老朽施設更新	355,000
本体工事費計			2,035,000
事務費	委託費	各種設計	203,000
小 計			2,238,000
消 費 税			223,800
合 計			2,461,800

(3) 年次割事業計画表

単位：千円

水系	事業名	事業内容	事業費	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		工種											
船津水系	剣丸尾配水場 築造工事	場内造成工事	35,000							35,000			
		場内整備工事	15,000								15,000		
		さく井工事	25,000							25,000			
		取水ポンプ設備工事	8,000								8,000		
		取水ポンプ室築造工事	4,000								4,000		
		さく井工事	25,000							25,000			
		取水ポンプ設備工事	8,000								8,000		
		取水ポンプ室築造工事	4,000								4,000		
		滅菌設備工事	5,000								5,000		
		配水池築造工事	220,000								220,000		
		場内配管工事	45,000								45,000		
		管理棟築造工事	35,000								35,000		
		動力設備工事	10,000								10,000		
		計装設備工事	25,000								25,000		
	テレメータ設備工事	10,000								10,000			
	自家発電設備工事	25,000								25,000			
	緊急遮断弁設備工事	10,000								10,000			
	計	509,000								85,000	424,000		
	善郷塚配水池 増設工事	場内造成工事	20,000						20,000				
		場内整備工事	15,000						15,000				
配水池築造工事		250,000						250,000					
場内配管工事		50,000						50,000					
計装設備工事		10,000						10,000					
計		345,000						345,000					
小立水系	湯口水源 関連工事	場内造成工事	5,000			5,000							
		さく井工事	25,000			25,000							
		取水ポンプ設備工事	8,000			8,000							
		取水ポンプ室築造工事	4,000			4,000							
		場内配管工事	10,000			10,000							
		動力設備工事	10,000			10,000							
		計装設備工事	5,000			5,000							
		テレメータ設備工事	5,000			5,000							
計	72,000			72,000									
施設更新耐震化	設備：35,500+管路の更新 75,400	1,109,000	110,900	110,900	110,900	110,900	110,900	110,900	110,900	110,900	110,900	110,900	
本工事費計		2,035,000	110,900	110,900	182,900	110,900	455,900	110,900	195,900	534,900	110,900	110,900	
委託費		203,000	11,000	18,000	11,000	46,000	11,000	62,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
消費税相当額		223,800	12,190	12,890	19,390	15,690	46,690	17,290	20,690	54,590	12,190	12,190	
総計		2,461,800	134,090	141,790	213,290	172,590	513,590	190,190	227,590	600,490	134,090	134,090	

第5章 経営戦略の基本方針

5.1 財源計画

(1) 利益確保の必要性

公営企業会計では、収益的収支と資本的収支に区分して会計処理を行います。

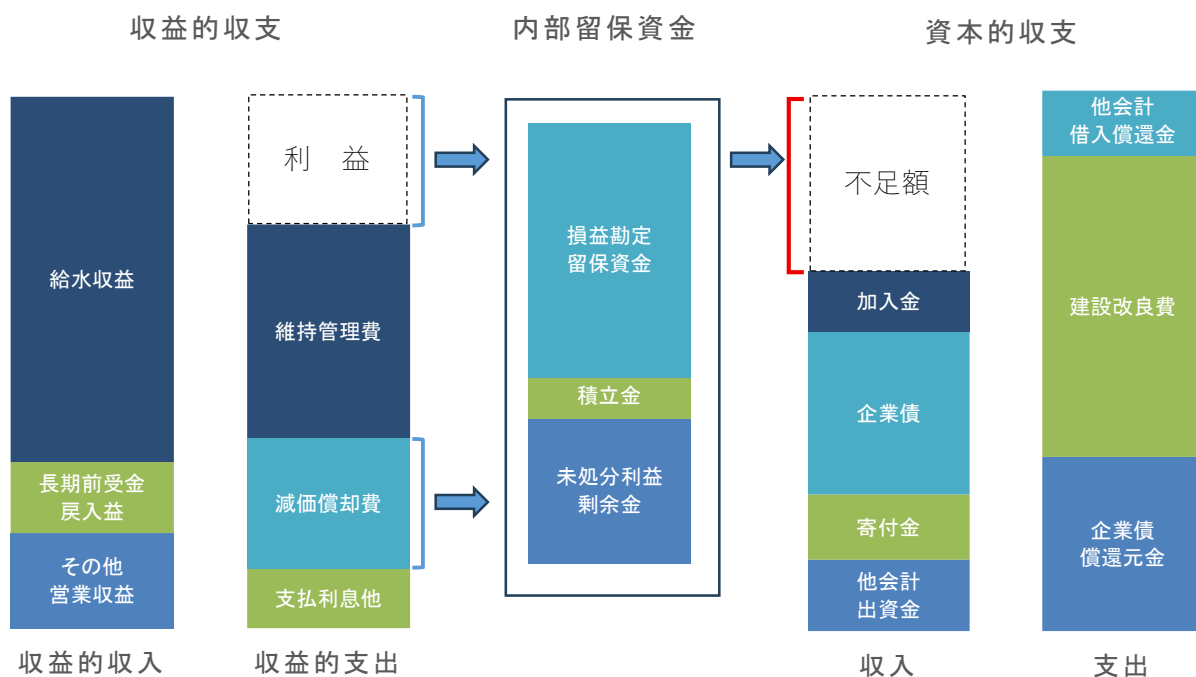
まず、収益的収支は、日常の事業運営に伴う費用と収益（給与収益等）を扱うもので、職員給与や維持管理費、減価償却費などの経常的な支出を計上します。一方で、資本的収支は、施設整備や更新など将来にわたって効果の及ぶ投資支出を扱う区分です。

このうち、建設改良費は、企業債償還金と同様に資本的支出として処理され、資本的収入では賄えない不足分は、内部留保資金を活用して補填することとなります。

内部留保資金の主な財源は、収益的収支において計上される減価償却費や収益的収支上の利益であり、事業運営の成果として蓄積されるものです。しかし利益が十分に確保できない場合には、必要な投資財源を確保するため、企業債の発行額を増やす必要が生じます。

もっとも、企業債の発行には上限があり、過度に依存することは財政運営上リスクとなります。このため、効率的な工事の執行や、収益的収支における支出の精査・削減、そして状況に応じて料金の適正化により利益の確保を図り、適正かつ持続可能な財源の確保に努める必要があります。

公営企業会計の仕組み

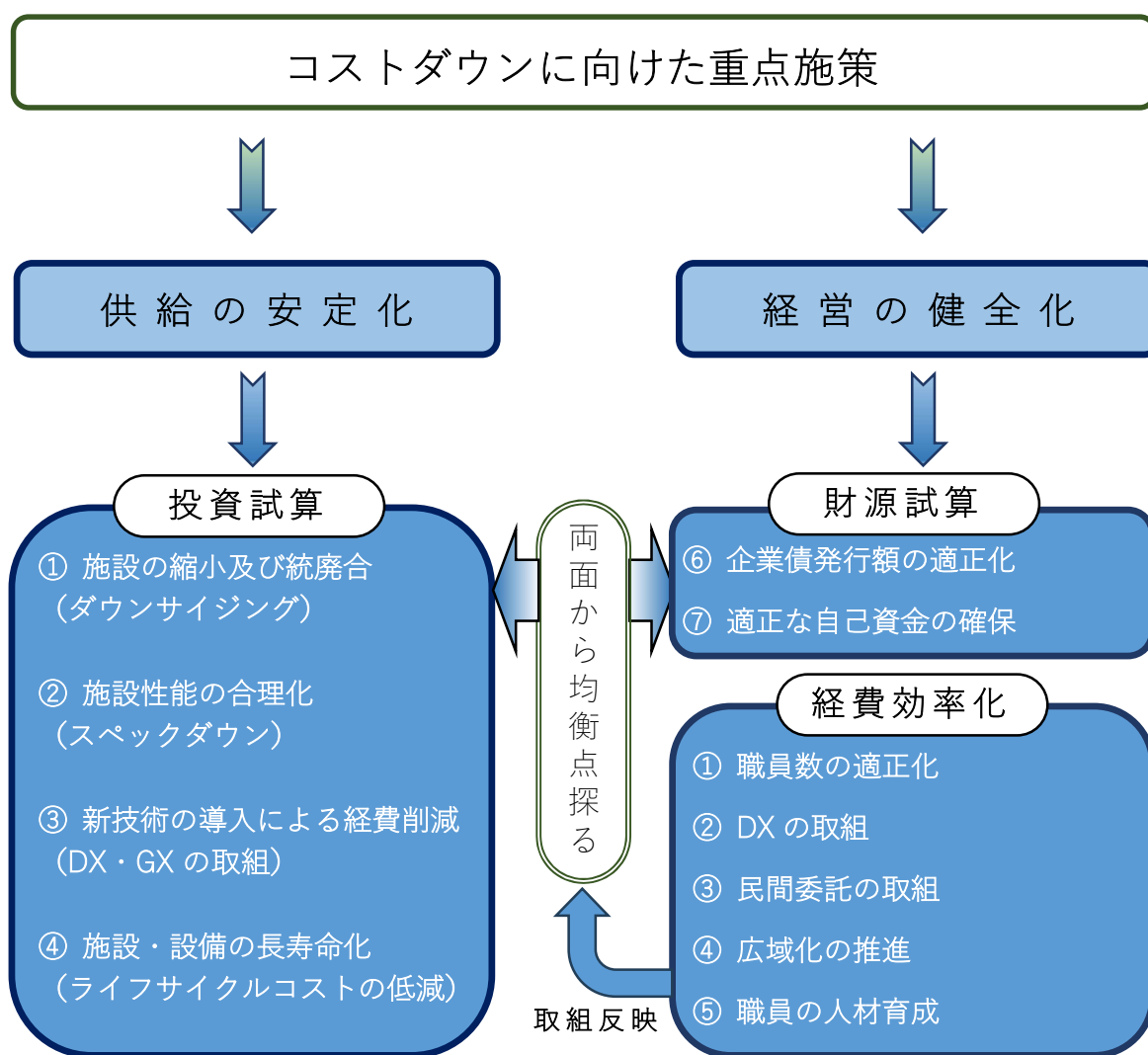


5.2 経営戦略の方向性

(1) 経営戦略の方向性

「経営戦略」を策定するにあたっては、水道事業を取り巻く人口減少や施設の老朽化、災害リスク、エネルギー価格の変動などの構造的な変化を踏まえ、中長期的な視野に立って持続可能な経営を具現化していく必要があります。このため、単年度の収支だけにとらわれるのではなく、計画期間を通じて投資と財政の均衡を常に図ることが重要です。

具体的には、水需要予測に基づく収入予測、アセットマネジメント計画に基づく施設更新・耐震化等の投資予測、そして、企業債発行と償還計画を織り込んだ財政シミュレーションを一体的に実施し、将来の料金水準や内部留保資金、企業債残高の推移を見通しながら、無理のない投資と負担の配分を検討する必要があります。



5.3 供給の安定化

今後の施設整備は、安定供給の維持を前提とした上で次の検討を行い、投資額の合理化を図ります。

(1) 施設の縮小及び統廃合（ダウンサイジング）

1) 施設の縮小

水需要に応じた施設能力の再検討を行います。具体的には、配水池等の老朽施設の更新及び耐震化にあわせ配水区域の再編も考慮した施設規模の適正化、そして、多大な更新費用を必要とする配水管の減径検討を行います。

2) 施設の統廃合

水需要の減少により不要となる老朽施設を廃止します。

例：老朽化が進んでいる配水池を廃止して、配水区の集約化に努めます。

(2) 施設性能の合理化（スペックダウン）

配水管の更新及び耐震化の際は、対象となる管路の重要度等を考慮し、より経済的な管種の選定を行います。

また、配水場内の配管の耐震化においては、管路すべての更新は多額の事業費を必要とし、断水の影響も生じる恐れがあります。さらに、他の施設と均衡のとれた耐用年数にするために、管路のみの長寿命化を図ることは得策ではありません。

このため、新たに開発された耐震補強金具等の使用による事業費の低減、施工の簡素化を検討します。

(3) 新技術の導入による経費削減（DX・GXの取組）

管路の更新時には、耐震性があり長寿命化が期待できる資材を導入します。

例：ダクタイル鋳鉄管（K形）→ダクタイル鋳鉄管（GX形）

法定耐用年数（40年）  実使用年数（80年）

また、ポンプ・モーター・受変電機器等の更新には、高効率ポンプやインバータ等省エネ型の設備・機器・システム等の導入に努め、二酸化炭素の排出抑制及び動力費の削減に努めます。

その他、水源の水中ポンプを更新する際には、今後の水需要予測を考慮したポン

ポンプ能力の適正化を図り、動力費の節約に努めます。ポンプ能力のダウンサイジングは、ポンプ本体のみならず、関連する電気設備及び自家発電機設備の更新費用の低減にもつながります。

(4) 施設・設備の長寿命化（ライフサイクルコストの低減）

既存施設の耐用年数は、「実使用年数に基づく更新基準の設定例」（厚生労働省）に準拠して設定し、一部、法定耐用年数を超えてくるものもありますが、施設・設備の劣化や変状の有無、程度の把握を目的とした定期的な点検調査をし、状態に応じて補修・修繕を行い、長寿命化を図ります。

1) 施設・設備

工種	構造	更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の 設定値
建築	RC造	50年	70年
土木 (配水池)	RC造	60年	73年
	PC造	60年	73年
	SUS造	45年	73年
井戸		10年	73年
電気		20年	25年
機械		15年	24年
計装		10年	25年

2) 管路

管種		更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の 設定値
ダクタイル鋳鉄管	耐震管	40年	60年
ダクタイル鋳鉄管	K形		60年
ダクタイル鋳鉄管	上記以外		50年
鋼管			50年
ポリエチレン管	HPPE		60年
硬質塩化ビニル管			40年
上記以外			40年

5.4 経営の健全化

(1) 職員数の適正化

本町では現在、料金徴収業務の個別委託を進めるなど、業務効率化を図りつつ職員数の適正化に取り組んでいます。今後も、業務量の変化や更新投資の増加を踏まえ、必要な業務と体制を精査したうえで、引き続き職員数の適正管理に努めていきます。併せて、委託や民間活用の可能性も検討しながら、持続可能な事業運営に資する効率的な組織体制の構築を目指します。

(2) DX の取組

今後、業務効率化、収益増加、経費削減、住民サービスの向上に資する DX の取組は持続可能な経営の確保を図る観点から、積極的に検討を行う必要があります。

現在、利便性向上を目的とした DX の取組として、スマートフォン決済アプリを利用した、水道料金の納付を開始いたしました。

また、利用者の利便向上及び課内業務の効率化を目的に、「やまなしくらしねっと」を利用した水道使用開始（開栓）・休止（休栓）の手続きを可能としました。

今後は、技術の向上に合わせ AI を活用した管路漏水調査の実施を検討し、有収率の向上を目指します。



やまなしくらしねっとホームページ

(3) 民間委託の取組

本町では、既に水道メーター検針業務に加え、一部の水道施設点検業務を民間事業者へ委託しています。

今後、事業量の増加に対応しつつ職員数の適正化を図るため、委託可能な業務範囲を精査した上で、料金等徴収業務についても、受付対応、収納・督促等を含む業務プロセスの一部委託（又は段階的な拡大）を検討し、さらなる業務効率化を推進します。

(4) 広域化の推進

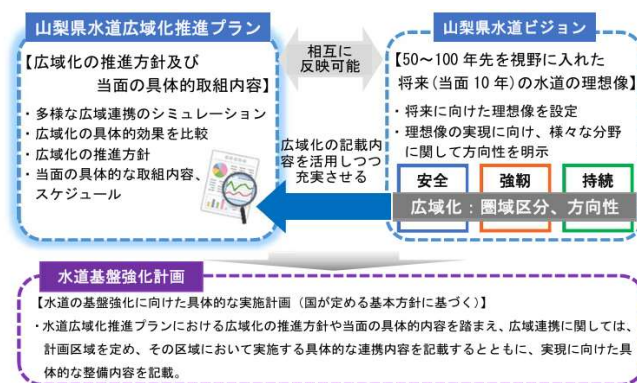
県が進める広域連携の取組に合わせ、本町も関係会議に参加し、将来の事業運営における広域化の方向性について協議を重ねています。

とりわけ、水道料金徴収業務については、業務の効率化・標準化を図る観点から、広域的な実施体制の構築に向けた検討を進めます。

あわせて、事業管理の一体化や施設の共同利用など、広域連携による効果が期待できる分野についても、引き続き検討します。

なお、本町では将来の広域連携

(市町村区域を超える連携)を見据え、まずは町内における簡易水道事業との事業統合を可能な限り早期に進め、経営基盤の強化を図ります。



山梨県における各計画の位置づけ

出典：山梨県水道広域化推進プラン

(5) 職員の人材育成

水道法では、水道事業者が水道事業を行う際には水道技術管理者（法第19条）の設置と、また、水道施設の布設工事を行う際には水道布設工事監督者（法第12条）の設置が義務付けられています。

両資格は、それぞれが従事する専門性と求められる知識の観点から、対象者が取得している学位や資格に応じて、必要な水道等に関する技術上の実務経験年数が設定されています。このため、現在水道課では、主にOJT及び各種関係機関による講習を通じて、職員に対する水道技術の継承に努めています。

その他、日本水道協会や県が主催・幹旋する水道事業全般の講習会及び研修会には、積極的に参加します。

(6) 企業債発行額の適正化

今後の更新投資を支える財源は、国庫補助金、企業債、そして自己資金で構成されます。国庫補助金については、補助対象となる事業費に対して採択基準に基づき補助額が決定されますが、現状は採択条件が厳しく、補助金の獲得が容易ではありません。この

ため、今後も国の制度改正や補助要件の動向を注視しつつ、採択に向けた対応を検討していく必要があります。

補助金で賄いきれない残余の投資額は、自己資金および企業債にて充当することとなります。企業債については、将来の投資規模を踏まえて発行割合の調整が求められますが、前述のとおり企業債残高が一定水準を超えて依存度が過度に高まらないよう、適切な管理が不可欠です。

そのため、今後の検討においても、企業債残高が給水収益の650%を下回る水準で維持できるよう管理を徹底し、企業債への依存度の抑制に努めていきます。



(7) 適正な自己資金の確保

自己資金は、減価償却費や給水収益により生じる利益が主な原資となります。しかし、将来的な更新投資を見据えると、安定的な財源を確保するためには、状況に応じて適正料金への見直しを検討する必要があります。

「地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律（公営企業に係る部分）の施行に関する取扱いについて」では、料金設定にあたり、公正妥当性の確保と地方公営企業の健全な運営が求められています。また、事業報酬についても、適切に確保することが適当であるとされています。

このため、給水収益が今後微減傾向にある中であっても、将来の事業展開に必要な財源を確保するため、料金水準のあり方を適宜検証していくことが求められます。

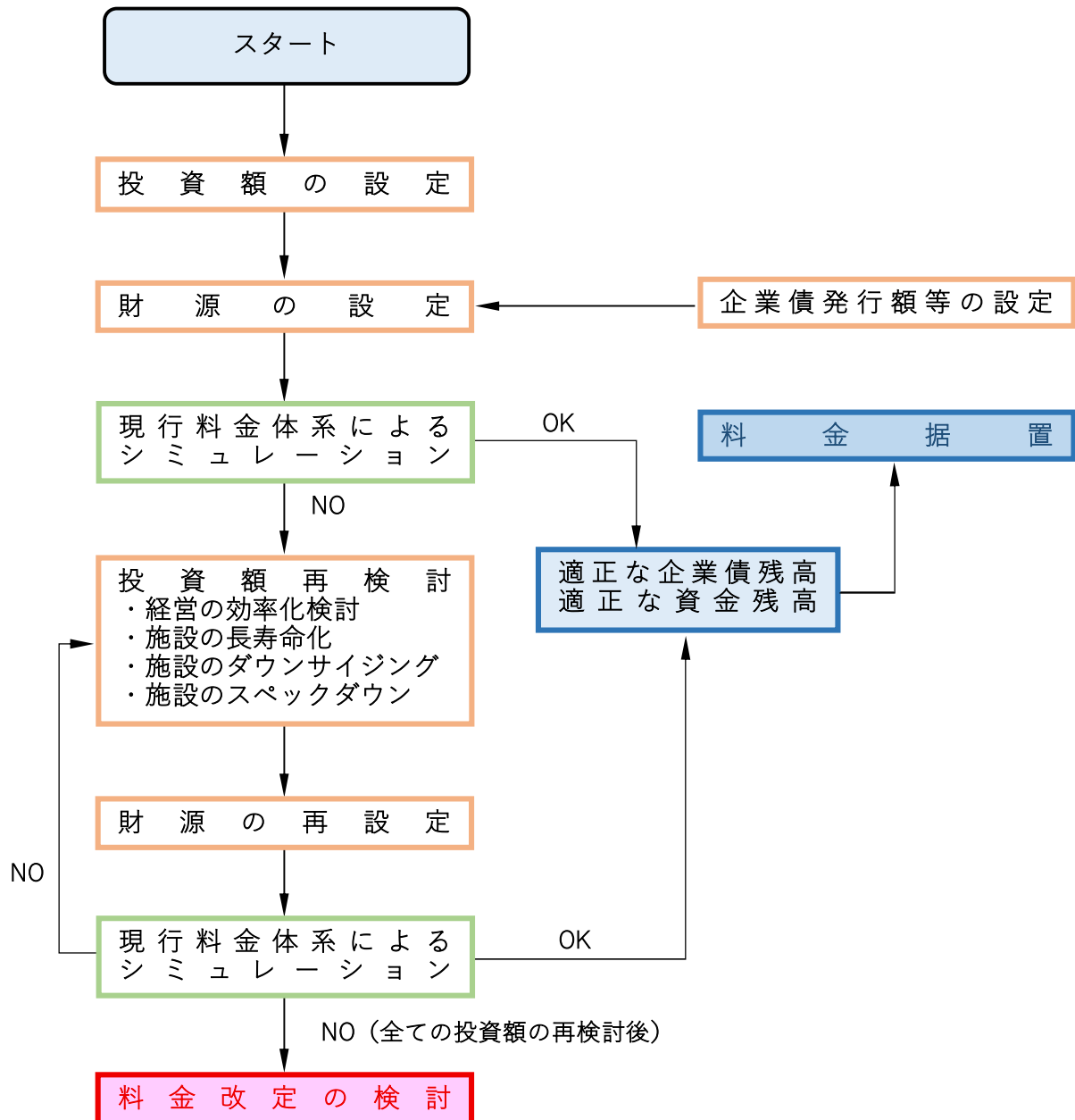
「地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に関する取扱いについて」のポイント

- 公共の福祉（住民サービス）の増進
- 経済性（合理性・能率性）の発揮
- 独立採算・経費負担区分（一般会計繰入は例外として整理）
- 透明性（決算・指標の公表）の確保
- 健全化（基準超過時の計画策定）＋説明責任

第6章 財政収支計画

6.1 試算のフロー

財政シミュレーションは、水需要予測、投資額の設定を踏まえ、下記フローに従い行い、投資・財源・料金は一体で見直しを行います。



6.2 その他条件の設定

収益的収支

予算科目		説明	
収益的収入			
営業収益	給水収益	水道使用料	R6 年度供給単価×有収水量とし、状況に応じて料金改定見込む
	その他営業収益	手数料	過去 5 ヶ年の平均値を各年度の予測値とする
		その他	特に見込まない
営業外収益	受取利息	預金利息	特に見込まない
	他会計補助金	補助金	R7 年度予算額を各年度の予測値とする
	他会計繰入金	繰入金	過去 5 ヶ年の平均値を各年度の予測値とする
	雑収益	その他雑収益	過去 3 ヶ年の平均値を各年度の予測値とする
	長期前受金戻入益	既存分	前年度額×0.976 を各年度の予測値とする
新規分		企業債、出資金以外の項目を 40 年償却と仮定し収益化する	
特別利益		特に見込まない	
収益的支出			
営業費用	原水及び浄水費 配水及び給水費 総係費	人件費	R7 年度予算額を基準に、物価変動を考慮
		事務費	予算計上を継続または物価変動を考慮
		動力費	R7 年度の有収水量 1 m ³ 当たりの費用×総配水量
		薬品費	R7 年度の有収水量 1 m ³ 当たりの費用×総配水量
		修繕費	過去 5 年間の平均値に、物価変動を考慮
		委託費、材料費	過去 5 年間の平均値に、物価変動を考慮
	減価償却費		既存分は年度別見込減価償却一覧表を参考に設定 新規分は資産ごとに耐用年数で算出
	資産減耗費	固定資産除却費	過去 5 ヶ年の平均値を各年度の予測値とする
その他営業費用	材料売却原価	特に見込まない	
営業外費用	支払利息	企業債利息既存分	既存分は償還計画による
		新規分	R7 年度は 2.9%、R10 年度まで 0.5% 上昇とし上限 4.0%
	雑支出	雑支出	過去 5 年間の平均値を採用
特別損出		過年度損益修正損	過去 5 年間の平均値を採用

資本的収支

予算科目		説明
収入		
水道加入負担金		過去 5 ヶ年の平均値を各年度の予測値とする
工事負担金、他会計負担金		特に見込まない
寄付金		施設整備協力金として 500 万円程度を見込む
企業債		年間必要経費 3.45 億円の確保を目的に調整
一般会計出資金		一般会計出資金による計画に基づき、船津は令和 11 年、小立は 12 年迄計画額を見込む
支出		
建設改良費	営業設備費	過去 8 年間の平均額を各年度の予測値とする
	拡張費	事業計画による
	改良費	施設更新費は、年間 1.1 億円とする
他会計借入償還金		償還計画による
企業債償還金	既存分	償還計画による
	新規分	5 年据置 40 年償還
その他		
物価変動 対象経費 原水及び浄水費、配水及び給水費、総係費		日本銀行 経済・物価情勢の展望より 物価展望 対前年度比 R8 年度+1.8%、R9 年度+2.0%と見込む 以上より、R10 年度以降は+2.0%を R12 年度まで見込み、以降は 物価先行の不確実性及び料金上昇抑制の観点から 0%とする
内部留保資金の目標額		流動比率が R6 年度実績で 583%と十分高く、内部留保に余裕があるため、企業債に依存しない投資財源構成に改める 目標とする内部留保資金は、減価償却費を除く収益的収支年間経費に企業債償還元金を加算した額とする(年間約 345 百万円)

■補足説明

(1) 料金改定の時期及び改定率

試算の結果、料金改定が必要となる場合には、その初年度を令和 10 年度といたします。これは、下水道事業の料金改定が令和 8 年度に予定されており、町民の皆さまの公共料金負担が短期間に過度に増加することを避けるためです。

また、料金改定率につきましては、料金算定期間を 5 年間とし、次回改定時期となる令和 15 年度まで経常収支比率が 100%以上を維持できる水準といたします。なお、本試算における改定率はあくまで参考値であり、現時点での決定事項ではありません。令和 8 年度までの決算状況を踏まえたうえで、令和 9 年度内に住民代表・有識者・事業者を審議委員とする料金審議会を開催し、その中で適正な料金水準について議論を深め、最終的な改定率を決定してまいります。

(2) 内部留保資金の目標額について

本町水道事業における最低限確保すべき現金残高につきましては、収益的支出（いわゆる 3 条経費）のうち減価償却費等の非現金費用を除いた現金支出相当額に企業債償還元金を加えた「年間経費」（約 3 億 4,500 万円）を一つの基準といたします。この年間経費は、料金収入が一時的に減少又は途絶した場合であっても、おおむね 1 年間は通常の運転経費と企業債元金の支払いを継続できる額であり、東日本大震災における水道施設復旧費の実績を本町の給水戸数 8,930 戸に換算した場合の復旧費規模（約 3 億 4,760 万円）に対しても同程度の水準となっています。

以上を踏まえ、本町では、災害時における復旧経費の一部自己負担分及び断水期間中の運転資金需要に備えるため、災害準備資金の目標額をこの年間経費と同程度の水準に設定し、これを下回らないよう現金残高を管理してまいります。

なお、災害時に不足が生じた場合につきましては、災害復旧事業債や国庫補助金、一般会計からの短期的な資金支援等を組み合わせることにより対応していく考えです。

6.3 財政収支計画

今後の損益勘定及び資産勘定の各収支は、以下のとおりです。料金改定率は令和10年度が21%、令和15年度が12%とした試算です。

(1) 損益勘定

単位：千円（税抜）

年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	目標年度 R17	
収益的収支 (単位千円)	営業収益	(1) 給水収益	306,419	306,655	369,337	368,670	367,909	368,290	366,576	409,702	408,955	409,275
		(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) その他営業収益	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386	1,386
		小 計	307,805	308,041	370,723	370,056	369,295	369,676	367,962	411,088	410,341	410,661
	営業費用	(1) 原水及び浄水費	118,091	119,811	121,511	123,196	124,933	124,293	123,724	123,086	122,518	121,950
		(2) 配水及び給水費	35,899	36,615	37,344	38,088	38,848	38,848	38,848	38,848	38,848	38,848
		(3) 受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 総係費	61,405	62,546	63,711	64,900	66,112	66,112	66,112	66,112	66,112	66,112
		(5) 審議会費	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145
		(6) 減価償却費	135,680	134,515	131,956	132,934	136,033	143,861	146,840	144,042	151,388	149,948
		(7) その他営業費用	340	340	340	340	340	340	340	340	340	340
	小 計	351,560	353,972	355,007	359,603	366,411	373,599	376,009	372,573	379,351	377,343	
	営業利益		▲ 43,755	▲ 45,931	15,716	10,453	2,884	▲ 3,923	▲ 8,047	38,515	30,990	33,318
	営業外収益	(1) 受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長期前受金戻入	45,086	44,623	44,185	43,772	43,383	43,017	42,673	42,351	42,050	41,771
		(3) 他会計補助金、繰入金	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637	13,637
		(4) 雑収入	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
	小 計	58,769	58,306	57,868	57,455	57,066	56,700	56,356	56,034	55,733	55,454	
	営業外費用	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	17,536	16,844	16,232	17,252	19,528	34,665	38,668	44,308	61,940	63,376
(2) 雑支出		1,877	1,877	1,877	1,877	1,877	1,877	1,877	1,877	1,877	1,877	
小 計	19,413	18,721	18,109	19,129	21,405	36,542	40,545	46,185	63,817	65,253		
経常利益		▲ 4,399	▲ 6,346	55,475	48,779	38,545	16,235	7,764	48,364	22,906	23,519	
特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失、予備費		5,936	5,936	5,936	5,936	5,936	5,936	5,936	5,936	5,936	5,936	
当期純利益		▲ 10,335	▲ 12,282	49,539	42,843	32,609	10,299	1,828	42,428	16,970	17,583	

(2) 資産勘定

単位:千円(税込)

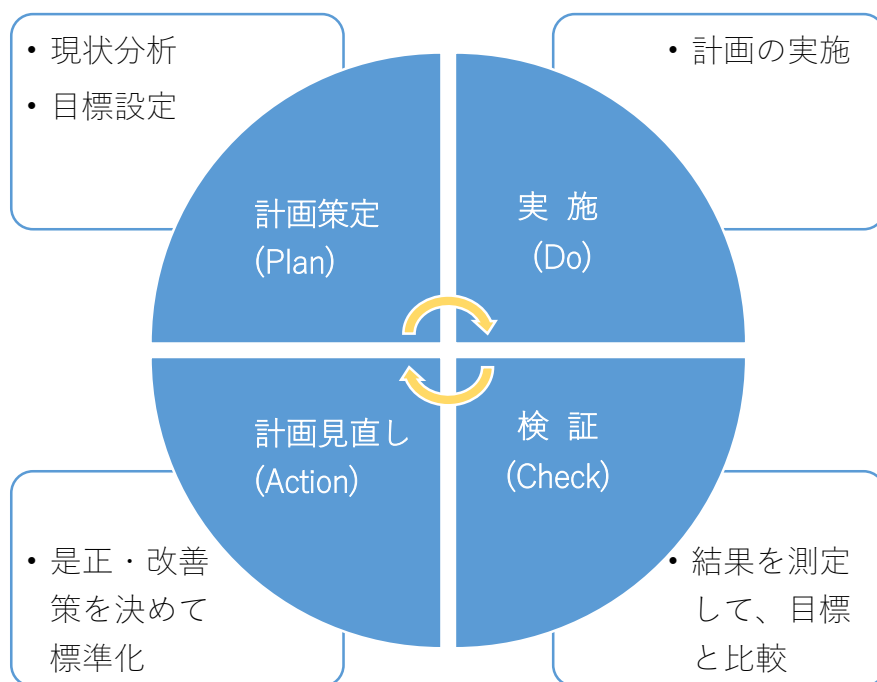
		年 度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	目標年度 R17	
資本的収支 (単位千円)	収入	1 企業債	0	0	41,000	74,000	393,000	115,000	156,000	456,000	52,000	52,000	
		2 国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3 一般会計繰出金	19,300	19,700	14,800	15,000	7,500	0	0	0	0	0	
		4 負担金及び寄付金	26,309	26,309	26,309	26,309	26,309	26,309	26,309	26,309	26,309	26,309	26,309
		5 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	45,609	46,009	82,109	115,309	426,809	141,309	182,309	482,309	482,309	78,309	78,309
	支出	1 新設拡張費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2 改良費	136,585	144,285	215,785	175,085	516,085	192,685	230,085	602,985	136,585	136,585	
		3 企業債償還金	63,530	59,860	62,128	76,088	69,849	66,195	66,659	67,129	68,154	68,161	
		4 他会計借入償還金	8,100	8,100	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
		5 その他	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
計		211,215	215,245	287,913	261,173	595,934	268,880	306,744	680,114	214,739	214,746		
資本的収支不足額		▲ 165,606	▲ 169,236	▲ 205,804	▲ 145,864	▲ 169,125	▲ 127,571	▲ 124,435	▲ 197,805	▲ 136,430	▲ 136,437		
資金収支 (単位千円)	補てん財源 使用可能額	利益剰余金	288,189	277,854	265,572	287,207	287,212	288,210	287,246	287,670	286,748	286,990	
		当期純利益	▲ 10,335	▲ 12,282	49,539	42,843	32,609	10,299	1,828	42,428	16,970	17,583	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小 計	277,854	265,572	315,111	330,050	319,821	298,509	289,074	330,098	303,718	305,572	
		過年度損益勘定留保資金	205,493	140,845	72,565	0	0	0	0	0	0	0	
		減価償却費	136,020	134,855	132,296	133,274	136,373	144,201	147,180	144,382	151,728	150,288	
	留保資金	長期前受金戻入	▲ 45,086	▲ 44,623	▲ 44,185	▲ 43,772	▲ 43,383	▲ 43,017	▲ 42,673	▲ 42,351	▲ 42,050	▲ 41,771	
		その他	67,903	68,603	75,103	71,403	102,403	73,003	76,403	110,303	67,903	66,904	
		小 計	364,330	299,680	235,779	160,905	195,393	174,187	180,910	212,334	177,581	175,421	
		小 計	642,184	565,252	550,890	490,955	515,214	472,696	469,984	542,432	481,299	480,993	
		利益剰余金	0	0	27,904	42,838	31,611	11,263	1,404	43,350	16,728	17,896	
		消費者資本的収支調整額	10,024	10,724	17,224	13,524	44,524	15,124	18,524	52,424	10,024	10,024	
	使用額	損益勘定留保資金	155,582	158,512	160,676	89,502	92,990	101,184	104,507	102,031	109,678	108,517	
		小 計	165,606	169,236	205,804	145,864	169,125	127,571	124,435	197,805	136,430	136,437	
		利益剰余金	277,854	265,572	287,207	287,212	288,210	287,246	287,670	286,748	287,989	287,676	
	資金残高	損益勘定留保資金	140,845	72,565	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他	57,879	57,879	57,879	57,879	57,879	57,879	57,879	57,879	57,879	57,879	
小 計		476,578	396,016	345,086	345,091	346,089	345,125	345,549	344,627	344,869	344,556		
企業債残高		1,534,477	1,474,617	1,453,489	1,451,401	1,774,552	1,823,357	1,912,699	2,301,570	2,285,968	2,269,808		
① 給水原価(円/㎡)	83.67	84.16	84.78	86.49	89.12	94.89	97.09	97.95	104.57	104.41			
② 供給単価(円/㎡)	78.67	78.67	95.19	95.19	95.19	95.19	95.19	106.61	106.61	106.61			
③ 料金回収率(=②÷①)(%)	94.02	93.48	112.28	110.06	106.81	100.32	98.04	108.84	101.95	102.11			
④ 経常収支比率(%)	98.81	98.30	114.87	112.88	109.94	103.96	101.86	111.55	105.17	105.31			
⑤ 企業債残高対給水収益比率(%)	500.78	480.87	393.54	393.69	482.33	495.09	521.77	561.77	558.98	554.59			

第7章 進捗管理

経営戦略では、令和17年度までの計画を設定していますが、今後は多額の事業費を要する投資計画が見込まれます。加えて、人口減少等に伴う水需要の減少により給水収益の伸びが期待しにくく、物価高騰による経費負担の増加も重なることから、水道料金の見直しも避けて通れない状況です。

このため、本町水道事業を将来にわたり持続可能なものとするため、計画を「作って終わり」とせず、毎年度の決算・事業実績を踏まえて進捗を確認し、目標の達成状況や課題を点検します。そのうえで、投資計画、財政見通し、料金水準、組織体制や委託範囲等について、社会情勢や制度改正、物価・金利動向などの変化も反映しながら、必要な見直しを行います。

具体的には、概ね3～5年ごとを目安に経営戦略の内容を検証・改定し、事業費の平準化や財源確保の方策を整理するとともに、料金改定の必要性や実施時期についても、根拠をもって判断できるよう継続的に進捗管理を行っていきます。また、改定を行った際は議会への報告を行ったうえで、水道課ホームページ上にて公表し、速やかに町民の皆様へお知らせします。



富士河口湖町水道事業

経営戦略

計画期間：令和 8 年度～令和 17 年度

令和 8 年 3 月改定

富士河口湖町水道課

〒401-0392

山梨県南都留郡富士河口湖町船津 1700 番地

電話：0555-72-1620（直通）